

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 3 月 6 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分			
散 会 時 刻	午後 2 時 52 分			
出 席 委 員 名	◎藤原清史		○辻 孝記	宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦		世古 明	福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	宮崎 誠 中村 功			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	議案第 1 号	令和 5 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）		
	議案第 2 号	令和 5 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 3 号	令和 5 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 4 号	令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 7 号	令和 5 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与			

審査経過

藤原会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明7日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎藤原清史会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は会長において、宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして説明させていただきます。当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第2号、第3号、第4号及び第7号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申し出ていただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、令和5年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願い申し上げます。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力願ひますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から審査を願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳出から審査に入ります。予算書の64ページをお開きください。款3民生費の審査に入ります。項1社会福祉費及び項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費及び項6国民年金事務費は項単位で審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。この社会福祉総務費の中の一番下にあります健康福祉ステーション運営経費ということでお尋ねさせていただきます。いよいよ駅前のB地区に建設されました保健福祉拠点施設が5月に開設されるということで、今、ハローワークがもう先に稼働していただいておりますけれども、その上にはホテルが入る、また住宅ももうお住まいの方もおみえということで、残り1階のほうについては、最近は電気がついていきますので早いうちにシャッターが開くのかなというふうに期待をしておりますけれども、いよいよ5月開設ということになりました。説明資料のほうにも78ページにはいろいろと説明をいただいておりますけれども、1億4,325万円ということで、こちらについてはM i r a i s eの1年間の家賃、坪単価、当時そのときに決めました7,900円、それが税込みで1億と749万円かなと思います。また、共益費、管理費、これについては10%、1,074万円程度かなと、駐車場使用料と、あと光熱水費も前回からいろいろ質問させていただいておりますけれども、高騰しているところかなと思います。全体的な内訳を少しお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

駅前の健康福祉ステーションの運営経費でございますが、内訳で主立ったところで申し上げますと、先ほど委員仰せのように賃借料及び管理費、共益費、それから駐車料金、その他光熱水費で約1,200万円、清掃業務委託料でおよそ600万円、その他電話の回線利用料であるとか損害保険、それと館内の警備保障等ということでございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。当時考えていた運営経費と今予算を立ててみてということで、何か特に違い等がありますでしょうか。

◎藤原清史会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

おおよそ想定していた範囲内であろうかというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。工事を今やっていただいております最中かと思えますけれども、その点順調に進んでいるのか、進捗、その辺教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

内装工事でございますが、現在予定どおり順調に進んでおりまして、3月の末には引渡しを受けられるというようところで現在のところ進めておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。3月末には引渡しということで、その後5月までに引っ越しという形で1か月間ということで、支障のないようにしていただけるかと思えますけれども、その辺の予定については教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

5月の連休明け、5月8日に開業の予定ということで現在進めておるところでございます。4月の初めには、発注をかけておりました備品を納入いただきまして、その後本庁であるとか福祉健康センターのほうから、書類であるとか備品であるとかというところも運びながら、5月の初めの開業を目指して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。いろいろとこれまで紆余曲折ありましたけれども、初年度ということでいろいろ想定外のこともあるかもしれませんが、市だけで約100人近い職員の方も業務を行い、また、たくさんの方が子育て支援であったり、福祉生活相談等にお越しになることと思います。伊勢市の保健福祉拠点施設として頑張っていたきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの社会福祉総務費の中の10番の福祉指導監査事業、これについてお伺いをしたいと思います。説明資料には、社会福祉法人の監査部門と介護事業所の監査部門を統合し、新たに障がい福祉サービス事業所、小規模保育事業所等、保育施設等の監査を加え、認可・認定・指定から監査までを1つの所属で行うということで、法人・施設・事業所の適正な運営を確保すると、このようなことが言われておるわけですがけれども、今度新たに福祉監査室がこれに対応してできるわけですがけれども、その狙いについて教えてください。

◎藤原清史会長

福祉総務課副参事。

●西山福祉総務課副参事

福祉監査室の設置の狙いについてお答えさせていただきます。社会福祉法人には、1つの法人に幾つかの施設や事業所を有するものもございます。監査を1つの所属で担うことで監査計画を連携して作成することができ、法人や事業者の監査の負担軽減に努めたいと考えております。また、監査結果や様々な情報も一体的に把握することができ、認可・認定・指定から監査までの一連を担うことで、事前の相談の段階から経営や事業の実施状況、改善状況など、互いの情報を共有し、適切な助言や指導を行うことで運営の適正化を一層確保できると考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。1つの法人に介護だとか保育だとかいろいろ担っているところ、そういったところも一つにして合理的に監査、あるいは監督していくということになるわけだと思いますけれども、私、委託していただいているところの方々と話をしたりするんですけれども、職員さんの勤務の状態とか、あるいは給与の実態ですよね。これは、こんな安過ぎるけれども、伊勢市はちゃんと把握しとるのかみたいなことも言われたりするんですけれども、こういうところとか、それから職員さんの配置状況、こういったことまで全てここで見ていくことができるのか、それについて伺います。

◎藤原清史会長

福祉総務課副参事。

●西山福祉総務課副参事

監査の対象についてということでお答えをさせていただきます。まず、職員の配置状況に関しましては、事業所や施設に職員の配置基準が求められております場合は監査の対象となっております。また、職員の給与につきましては、個々の法律による監査の種別によって監査の対象になる場合もあるというふうになっております。なお、労働環境につきましては、現在のところ直接的には監査の対象ではございませんけれども、労働環境に起因する問題が発生した場合には、事情をお聞かせいただいて対応させていただくという場合が考えられます。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。個々については、監査の対象になるものもあれば、ならないものもあるということだと思うんですけれども、先ほど申し上げたような勤務の状況を、例えば夜勤が多いとかそういった問題だとか、それから給与の問題ですよね。この辺についてもしっかりと見ていただきながらよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも1件聞かせていただきたいと思います。大事業14の自宅待機者生活応援サービス事業ということで、今回も上げていただいておりますが、実際に5月に入れば2類相当から5類へと移行されるということが現段階では予定されているかと思います。支援の在り方について、現段階のままでいくのか、それとも新たな視点で支援へとつなげていくのか、その点だけ聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

福祉総務課副参事。

●西山福祉総務課副参事

自宅応援サービスの件でございますが、5類相当になるということですが、まだ三重県のほうの動向、どういうふうな形でされていくかというところが決まっておきませんので、今後三重県の情報が出次第、どういう形の支援ができるかというのは検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○宮崎誠委員

結構です。

◎藤原清史会長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

すみません、私から少しお聞かせいただきたいと思います。この項の中の大事業11の成年後見サポートセンター、昨年も聞かせていただきましたが、成年後見制度というのは、当然皆さん御存じだと思いますけれども、認知度がなかなか浸透していかないというのも現状ございまして、成年後見制度取組をどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

成年後見への取組についてでございますが、現在、令和元年7月に中核機関を設置し、伊勢市成年後見サポートセンターきぼうを八日市場の福祉健康センターに、社会福祉協議会に委託し、協議会を持ちながら委員会でいろんな案件を検討したり、相談に対応したりなどしております。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。後見の中身は、前回も言わせてもらいましたが、成年後見、保佐、補助、任意後見という形の4種類の後見の仕方があるかというふうに思います。この制度について、きぼうのほうではいろんな取組をしていただいて講演会等もやっていただいている状況であります。後見制度について、参加者もそれほど多いとは思いませんでしたが、オンラインで参加されている方もみえましたし、そういった方を見ますともっともっと周知していく必要があらうかと思うんですが、その辺の取組というのは年に何回ぐらいされているのか教えてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

大きな市民向けの講演会のほうは、年に1回させていただいております。令和4年度は事業所の相談を受けていただく方とか、そういう方を中心に委員会のほうは3回ほどさせていただきました。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。大きく市民向けというのは1回しかされていないということで、昨年私も聞かせていただいた人数、どれぐらいみえるんですかということも聞かせていただきました。今回先に聞かせていただきまして、人数、成年後見の利用状況というのを聞かせてもらいました。若干保佐の関係の方が増えているかなというふうには思います。任意後見は変わらずということで、1名しか変わらないというようなことがありました。

昨年の質問のときに聞かせてもらったときには、任意後見をもっと取り組まなあかんのと違うかなということをやらせてもらいまして、講演会等でやっていきたいというふうなことの話があつたんですが、私がこの間講演会に参加させてもらったときには任意後見の話が全然出なかったなというふうに思っておりまして、その辺の取組というのは今後どうされていこうと考えているのか教えてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

まず、成年後見への御理解を深めていただくということで、そちらのほうの内容の重き

の講演会になってしまったかと思います。任意後見につきましては、国のほうの第二期の計画においても優先すべき事項ということで、市町村の役割として任意後見についての周知啓発というのがありますので、今後、伊勢市の第2期基本計画を立てていくのにおいて、その部分も考えて計画に入れていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。目2 障害者福祉費について御審査願います。

（目2 障害者福祉費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、大事業1の障害者地域生活支援事業の小事業の（1）障害者地域生活支援事業についてお伺いしたいと思います。概要書31ページですが、見せていただきますと、その中に地域生活支援拠点等事業が新規事業として計上されております。新規事業ということですので、まずはちょっと事業の内容、概要を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの地域生活支援拠点と申しますのが、障がいの重度化、また障がいのある人の高齢化、また親なき後を見据えたということで居住支援のための機能のことでございまして、本市におきましては、関係機関であるとか市内の事業所さんが、それぞれの特性とか強みを生かしていただきながら面的な整備を図っておるところでございまして。令和5年度につきましては、緊急時の相談機能と受入れの機能というものを充実したいと考えておりまして、具体的には相談支援専門員さんのほうが緊急時を想定したプランを事前に作成するとともに、緊急時の24時間の連絡体制を確保しまして、介護者の急な入院など緊急事態が発生した場合にそのプランに基づきまして必要なサービスのコーディネートを行い、短期入所の施設であるとかに受入れなどの支援を行うものでございまして。また、専門的人材の確保養成の機能としまして、医療的ケア児等の支援の充実というところで喀たん吸引の研修、こちらは3号研修というもののなんですけれども、特定の利用者さんであれば看護師以外の

介護職員でも喀たん吸引等のケアができるというような研修でございまして、そちらの市内のヘルパー事業者さん向けに実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ある程度ニーズ、概要はよく分かりましたが、ちょっと見えにくいところも我々にとってありますので、ニーズというのか要望とかそういうのはあるんでしょうか、事業をするための。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

障害者施策推進協議会のほうで実施しました市内の相談員さんに聞き取りをさせていただいた調査におきまして、同居家族等にも障がいがあるとか、また、要介護状態である御世帯などの緊急対応のリスクを抱えてみえる世帯が300世帯以上というようなことも出ております。また、同じ調査ですけれども、昨年度から実際にそういう緊急事態に対応する相談支援というのも多々ございますので、障がいのある方やその家族の高齢化によりまして、緊急時の不安というものは大きいものであるということで認識をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、それに係る予算額、この事業大枠では1億8,000万円とありますが、この支援事業については幾らぐらいがあるのか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

緊急時の支援プランの作成であるとか緊急時の支援に係る部分としまして約150万円で、あと専門的人材の確保、養成というところで約60万円ということで、合計しますと約210万円の予算を計上させていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。額がこの事業 1 億 8,000 万円ということで、ほかの事業もたくさんありますのでちょっとびっくりしとったんですが、本当に僅かといいますか、億という金ではなく 210 万円ですかということで、そういうようなところのニーズに応えられるということであればどんどんしていただきたいなと思います。

私もこの土曜日に、共生社会の講演会を見させていただきました。金澤泰子さん、お母さんと子供のダウン症である翔子さんが見事な書画、習字ですね。書画を見せていただきました。私も感動いたしました。やはりお母さんもダウン症の告知を知った日に、もう絶望的な日が来たと、世界で一番不幸せやと、日本で一番悲しいということをおっしゃっていましたが、30 年後には本当に世界で一番幸せやと、こういうことを言ってみえました。そういう大変な思いをされて今ということが私も講演の中で本当に感動しました。親なき後を見据えたこの支援の充実というのは、やはりその人らにとって大変安心して今後暮らし続けられるような、地域の協働、共生社会の実現をぜひしていただきたいなと思います。

次に、2 番の意思疎通支援等事業についてお願いしたいと思います。概要書を見せていただくと、手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣、手話奉仕員の養成などを行って障がいのある人との意思疎通等の円滑化を図ると、こういう事業であります。平成 28 年 4 月に施行された伊勢市手話言語条例に基づき、手話の普及は、手話を使いやすい環境整備を図るためこれまでいろいろな施策を推進されてきたかと、このように理解しております。ここで条例制定後 6 年たったということなんですが、この条例制定によってどのような変化なのか効果があったのか、まず教えていただきたいなと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

条例を制定させていただきました後に様々な取組をさせていただいております。小さい頃から手話に興味を持っていただく、聾者にとって手話は大切な言語であるということを知っていただくために、小学校のほうで手話体験教室というのを毎年度実施させていただいております。昨年度末までで延べ 56 学級、1,868 名の児童等に受講していただいております。効果というところで数字的なところだと、2 年間のカリキュラムでボランティアとして手話を日常会話で行えるという手話奉仕員というものを養成しておりますけれども、条例制定前の平成 26 年度の修了者というのが 10 名であったんですけれども、令和 4 年度の修了者は 27 名ということで約 3 倍ということで、その辺で手話の理解の普及という部分のたくさんの方にさせていただいておるということで理解をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

私もこの条例が制定されたときには、役所でも皆市長をトップにいろんな、市長自ら手話で挨拶ができるようなところまでいったんですけれども、今ひょっとしたら手話を使っていないということで、ちょっとできないというのかということ、やはり継続して使えるようになるのは、なかなか毎日使うとらんとこういうものは忘れてしまうようなことでありますので、継続は本当に大変だと思いますが、初心に返って手話をしていただきたいと思います。

そういう意味で、今年目標というのか、新たな目標なんかがこれまでのことを継続することとはもちろんなんです、新たな視点で取り組まれる目標みたいなものはありますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和5年度の新たな取組としまして、先ほど御紹介させていただいた手話奉仕員の養成講座を修了された方を手話通訳者の養成へと、人材確保の観点でつなげていくということで、手話通訳者を目指す意向のある方を対象にスキルアップの講座のほうもさせていただきたいというふうに考えております。また、小学校の手話体験教室のほうもさらに多くの学校で実施していきたいと考えております。また、施策推進協議会というところで手話言語のコミュニケーション推進部会というのも設けておりまして、聾者の方、手話通訳者の方などとの協議も毎年度行っておるところですので、その場での御意見も参考にしながら、さらなる推進のほうを努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後も、手話の普及や手話を使いやすい環境整備、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からもかぶらない形で、大事業1の小事業1の障害者地域生活支援事業について聞かせていただきたいと思います。私からは、説明資料の31ページのデジタル活用というところに記載していただいておりますLINEチャットボットでのこれまでの手続とかそういったものについては、タブレットを活用していただいて手話での通訳だったりとかをして

いただいているかと思いますが、これらの効果、また必要なニーズが増えてきているということがあれば御紹介いただきたいと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

LINEチャットボットにつきましては、LINEのチャットで市民の方から質問のような形に回答を繰り返すような形で制度を知っていただく、知りたい情報を絞り込んでいってそのホームページへたどり着いていただくというようなものでございますけれども、昨年から1年間で約4,000回以上の起動がございまして、平均すると1日10回以上は立ち上がるとあるところ、役所の開設時間以外の部分でもそのような情報を知っていただけるということで、利便性の向上につながっているのではないかと考えております。また、先ほど御紹介いただいた手話のサービスですけれども、利用者さんからは、通訳派遣の依頼もそれでさせていただいていますので、非常に便利になったという御意見もいただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。これまで4,000回以上のアクセスもあったということであれば、LINEを使つての市民サービスが少しでも向上してきているのではないかなと私自身も感じております。また、手話通訳のほうをしていただけるといふことも、実際に利用者側からすれば、伊勢市はここまでできたんだということにすごく関心を持っていただいている一つの成果だと思いますが、やはり今あるものが現状維持ではなくて、さらに何ができるのかということは常にアンテナを張っていただいて、何ができるのかということを最優先に市民サービスにつながるようにぜひとも御尽力いただきたいと思いますので、今後ともさらなるニーズに対応できるようによろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目2障害者福祉費の審査を終わります。

次に、目3医療支給費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目3医療支給費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。地域福祉推進費は66ページから69ページです。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

(目5 地域福祉推進費)

○吉岡勝裕委員

それでは、ここのおでかけ支援事業につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。一般質問でもいろいろと話が出ておりましたけれども、改めてお聞かせいただきたいと思います。これまで75歳以上の高齢者の方に寿バス券が配られていたものを拡充して、障害者手帳をお持ちの18歳以上の方、それと大きく今回違うのがタクシーにも乗れるようにするという事で御提案をいただいております。今回、車で乗れる方についてもおでかけ支援という形にはなってきて、タクシーに乗れるんかというふうな声も少し聞ける場所ではありますけれども、おでかけ支援というものについて改めて意義についてお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらのおでかけ支援事業につきましては、先ほどもおっしゃっていただきましたように、75歳以上の高齢者の方への寿バスの交付をリニューアルするというような形で、バスの利用が難しい方からの御要望等を受けてということでございます。これまでの寿バス乗車券につきましても、特段車に乗れる方も対象としておりましたので、その内容を継承するような形でまずはスタートさせていただければということで考えております。今後も検証を行いながら、よりよい制度となるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。タクシーの利用については、上限300円までということで制限がありますけれども、かなりの方がうれしいわというふうな多分形の声になるんじゃないかというふうにも思っております。今回、おでかけ乗車券については、100円券、50円券、それぞれどれぐらい印刷する予定なのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

高齢者の方の券としましては、50円券も合わせますと約1万4,500冊、それから障がい者の方への50円券というところで約1,500冊程度作成をする予定でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今回、先ほどからお話しをしましたタクシーが増えるということで、今年度と比べてたくさんの方がお申し込みいただけるんじゃないかと思いますが、今年度との比較につきまして教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和4年度の乗車券の印刷と比較しますと、新たに作成する部分も含めまして約2,300冊程度の増加を見込んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。2,300冊程度ということでありがとうございました。この寿バスにつきましては、いろいろ概要書を見せていただきますと、まず交付、もらっていただく方が欲しいという方が約6割、その中で使われた方が約3割ということで、これまでそのぐらいの交付率と利用率になっていたかと思います。今回、令和5年度についてはたくさんの方が申し込まれて、また利用もされるのではないかと思います。その辺の交付率や利用の見込みについて教えてください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

75歳以上の高齢者の部分につきましては、交付率を65%程度というふうに見込みまして、バスとしての利用率を27%、タクシーとしての利用率を10%程度見込んでおります。また、新たに障がいのある方への部分につきましては、交付率を50%程度、バスとしての利用率を50%程度、またタクシーとしての利用率を同じく50%程度ということで見込んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。今聞かせてもらった数字以上の方が交付や利用をされるのではないかと
いうふうにも思いますけれども、今回予算としては4,080万9,000円と、これは先ほどの乗
車券の印刷も含めて、いろんなもろもろの経費も含めてであろうかと思えますけれども、
予算をオーバーしていくようなことになってくるときは、どのような形でまた考えている
のか教えてください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

これまで実施してきました寿バス乗車券の交付率、利用率、また今年度実施しました外
出支援モデル事業の利用状況などを勘案し、事業費のほうを計上させていただいておりま
すが、利用状況を見ながら検討のほうをさせていただきたいと思えます。よろしくお願
いします。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、同じくおでかけ支援事業について確認をさせていただければと思えます。
事業内容の中に対象者とありますが、18歳以上75歳未満の障害者手帳所持者という形で説
明があるんですが、実際に障がい者の方の中には精神手帳1級から3級を持っていらっし
やる方もいらっしゃるかと思います。その方については対象となるのか聞かせてください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、皆さん既に実施しております重度障がい者のタクシー料金助成事業のほうで600円の利用券を交付させていただいている部分ですけれども、そちら対象となっておりますので、こちらのおでかけ支援事業の対象ではございません。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。すみ分けはされているということで、こういったところを勘違いされるといけないのでしっかりと周知の方法も、また検討いただきたいと思います。それとともに、デジタル活用の中で、今後の利便性向上に向けてデジタル活用とあるんですが、これは交通ＩＣ系のカードが利用できるというふうな形で考えていらっしゃるのでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

特に決まったものというものではございませんけれども、今後様々な部分でそういう活用が必要になってこようかと思っておりますので、研究しながら検討していきたいということで思っております。以上でございます。

○宮崎誠委員

以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のいせライフセーフティネット事業の小事業９の孤独・孤立対策推進事業について伺いをしたいと思います。この事業は、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業という国の事業の伊勢市版だということだと思っておりますけれども、それを分野協働プラットフォームにおいて推進するということだと思っておりますが、伊勢市多分野協働プラットフォーム、これは今年の１月に設立されまして、そしてその中で孤独・孤立対策推進

事業、それからひきこもり支援推進事業と、この2つの事業を進めていっていただくということなんですけれども、この2つの事業はいずれも委託事業になっていると思うんですけれども、官民連携、あるいは多分野協働ということで推進をしていくことだと思いますけれども、プラットフォームを構成する団体、これは1月の市長の定例会議のときの資料で提供いただきますと、地域の民生委員、児童委員、それから自治会、そして商工会議所やハローワーク、JA、また障害者就業生活支援センター、それからNPO法人いせコンビニネット、社会福祉協議会、そしていせ若者就業サポートステーションと、こういったところが参加していただいているようなんですけれども、それ以外にももちろん伊勢市は、各部局の生活支援課から始まって幾つか入っているわけなんですけれども、市と民間団体の連携の形を、それぞれの役割をどのように考えているのかについてお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。民間におきましては民生委員さん、自治会など、地域におかれましては、このような働きづらさのある方を把握していただく形になってくるかと思います。また、産業分野におきましては、社会参加のきっかけの場となるような働くことのできる体験の場や働く場として考えております。また、障がいの分野におきましては、このような方々をつないでいくというような形で参画をしていただきます。そして、市の分野におきましては、福祉分野だけでなく各分野が働きづらさを抱える方たちに何ができるかを考えていただくとともに、プラットフォームで協議し連携して、各分野から民とつないでいただくというような役割を考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

民間と市がこのプラットフォームで協議をしながら進めていくということだと思うんですけれども、これを実際に進めていくときに対象となる孤独、孤立、ひきこもりという状態になっている市民の方々ですけれども、支援の必要な方々というものをどの程度想定していただいていますか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

伊勢市の人口から推計をしておりますと、孤独、孤立による働きたくても働けない方は約4,000人、ひきこもりと思われる方は約1,000人と推計をしている状況でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。推計として4,000人、1,000人ということなんですけれども、こういった方々はやっぱり具体的に市、あるいはこのプラットフォームでしっかりと把握して支援をしていかなくちゃいけないんだと思うんです。どうしても自分のほうからなかなか相談しにくい方々ですから、やはりそこら辺はしっかりとアウトリーチをしていかなくちゃいけないと思うんですけれども、実際には自治会なり、あるいは民生委員なり、そういったところにつかまってもらっている方々はあるわけけれども、それ以外の方々については、市あるいはプラットフォームの仕事としてどのようなことを考えていただいていますか。そういった方々を具体的に把握していく方法ですね。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今回、令和4年度のモデル事業において、相談先のリストとか、あと周知のための啓発動画などをつくらせていただいているところでございます。まずはそのような周知を行い、御本人さんや周囲の方、御家族さんからの相談を大きく受けていきたいと思えます。それとともに、やはり地域の方や介護や障がいに従事しているもの、それから子供さんに関わるものとか、そういうところの相談をしっかり受け止めて、相談先があるということをしっかり周知させていただきたいと考えております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のような介護のサービスを受けていたり、あるいは障がいのサービスを受けていたり、そういった方々は大体つかまえることはできるんですけども、それ以外のところにどのようにアウトリーチをかけていくのかって、やっぱり非常に重要なことだと思うんですよね。それとともに、当事者や家族への包括支援という言葉が出ているんですけれども、これに関わる市の職員さん、それから民間団体のスタッフの皆さん、かなり専門的な力量が必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、そのような方々の種類と、それからどの程度の数の方が想定されているのかについて伺います。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委託におきましては、社会福祉士や精神福祉士などや保健師の資格を持った方という形で委託をお願いしておりまして、2人ぐらいの人数を予定しております。また、市においては、現在重層的な体制整備事業として保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、また総合相談として、ほかには介護の専門職も置いておりますので、そのようなスタッフで対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

実際に始めてみてどの程度専門職員さんが必要なのか、足りなくなってくる可能性もあるし、あるいは十分にいらっしゃるという可能性もありますので、実際に事業を始めてからそういう専門家の皆さん方がどの程度、どのように、あるいはどういう種類の方が必要なのかということについて、特にプラットフォームか何かでその辺は協議を進めていっていただいていたんだと思います。

それから、3本柱というのが出ているんですけども、社会参加と地域づくりということが書かれているんですけども、具体的なイメージがいま一つ浮かばないんですけども、どのように想定していただいているんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

孤独、孤立による働きづらさを抱えた方で、社会参加するきっかけとなるような身近な地域の支え合い活動を推進していきたいと考えております。具体的には、気軽に集まることができる地域の居場所づくりや、地域課題を解決するための地域活動の創出や、地域活動に当事者の方がボランティアで参加できるような、そういうような仕組みを考えている状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のようなことをそれぞれの地域、自治会などで進めていただくとということだと思えるんですけども、やはりなかなかそういうようなところに出てきにくい方がどうしてもいらっしゃるので、そういった方々をどのように支援していくのかと、一番出てこれる人はまだいいですよ。出てこれない人がやっぱり問題なんで、そこのところをどうしてしてくるかについては、さらに協議を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

同じところの孤独・孤立対策推進事業のところなんですが、ほとんど楠木委員が質問していただいたので、かぶらない程度で質問させていただきます。こちらについては、東海4県市町村では三重県内で伊勢市を含む2市のみと、伊勢市が一番最初に立ち上げたのかなと、市長の意気込みがここに見られるわけですので、ぜひ成功していただきたいなと思います。これ、三重県は伊勢市を含む2市ということは、伊勢市とほかにどこの市がございましたか、ちょっと教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

三重県では、伊勢市と名張市が手挙げをして取組団体となっております。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。全国でもなかなかまだこれからということだと思います。予算書では2,176万円見ておりますが、事業経費、国からも支出されているものもございますけれども、600万円が上限というふうに聞いておったんですけれども、今回の場合825万円ということは、その辺の内訳を教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

孤独・孤立推進事業のうち、ひきこもり支援推進事業に係る予算につきましては、予算額が825万円は歳入で…。

◎藤原清史会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

◎藤原清史会長

休憩を解き、会議を続けます。

福井委員。

○福井輝夫委員

失礼しました。今歳出の部分での質問でしたので、これは歳入の分に入りますので、これについては質問を取り消します。そんなことで、いろんな多分野にわたるということで庁外、それから庁内、いろんなところが関わってくるということは、これを取りまとめていくのはなかなか大変だなと思います。その分これがうまく動けば、非常に大きな効果も現れるんじゃないかと大変期待しております。そういう意味で、これをまとめていくためにはどんなようなことをしていけばいいのか、始めてみないとなかなか分からないと思いますけれども、当事者の相談やいろんなものも集めながら各部署との話合い、それから各庁外の機関との話合いというようなことが出てくると思いますので、これについては大変苦勞するんじゃないかと思いますが、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

この部署については、立ち上がらないと分からないと思いますけれども、いろんな計画を立てていかないとあつという間に時間が過ぎてしまいます。どのぐらいの周期でどのような話合いを持つのか、もし具体的に考える部分があれば教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

プラットフォームの立ち上げを今年度国のモデル事業として行いましたので、これを引き続き行っていきたいと考えております。今回立ち上げについては、どちらかというと管理の者が集まったという形ですけれども、今後は実務者のほうが定期的に二、三か月に1回集まって、このプラットフォーム、働きづらさを抱えた方にどのように取り組んでいくか考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

世古委員。

○世古明委員

私も、先ほど楠木委員、また福井委員が質問されましたけれども、同じところの孤独・孤立対策推進事業のところと違うところを教えてください。国のほうで、これは地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業ということで取組団体、これは第2次取組団体として採択されたわけですけれども、国の資料の中で令和4年度はヤングケアラーについて、市内公立小学校、中学校の担任教員に対しアンケート調査を実施ということが国の資料では書かれとるんですけれども、令和4年度ももう終わりに近づいてきています

けれども、今のそのような動きというのを教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和4年度、民生児童委員や介護障がいの相談支援員、相談の方などの調査を行ったとともに、小中学校の担任の方への調査を行わせていただきました。その中でヤングケアラーと思われる方は46人ということが把握をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。それと、ヤングケアラーというのが今45人ですかね。ひきこもりというのはこの中では、国の資料の中には書いてなかったんですけども、違う観点、または民生委員さんとか自治会さんを通じて調べられたのか、これからなのか、ちょっと教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

ひきこもりと思われる方についても、民生児童委員や障がい、介護の相談支援機関に調査をさせていただいておりまして、アンケート調査ではひきこもりと思われる方は約130人把握をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

先ほどの楠木委員の質問の中に推定されるという人数もあったんですけども、百何人ということとはちょっと少ないような気がしますけれども、ただ自治会さんとか民生委員さんを通じてアウトリーチの方で調査をしていくと思うんですけども、やはり最近はやや鎮静化してきていましたけれども、コロナの関係で地域のつながりがだんだん薄くなっている状況の中で、それも含めて、コロナがちょっと落ち着いてくるんかどうか分かりませんが、そのあたりどう進めていくのかを教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

社会福祉協議会のほうで委託の中の事業として、地域でのふくしなんでも相談というような小地域を回っていただくということを今年度から始めております。コロナの関係でまだまだ回数は少ないんですけれども、来年度以降はそのような小地域での相談会も設けて相談しやすい環境をつくってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。あと、多分野協働プラットフォームというので、非常に多くの団体さん、また組織で構成されるんですけれども、これから実態調査をして、次に対策とかどう進めていくかと考えるときに会議とかをしようと思うんですけれども、主になるという会議を開催するところ、集めるところというんですか、そこら辺がいろんなところにつながってくると思うんですけれども、令和4年度を見て、また令和5年度からどのように集めていくのか。全部が集まったら物すごく多くなると思うので、その事柄について多分小規模で開催されるのかと思いますけれども、令和5年度はどう進めていくのか教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在、福祉生活相談センターが事務局としてさせていただいております。来年度も福祉総合支援センターとして駅前に5月以降移りますけれども、こちらが中心となりながら、駅前にハローワークもございますので連携しながらやっていきたいと思っております。また、必要時は適宜関連する小さな分科会のような形での会議も行っていけたらと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

今度5月から始まるという駅前のところで拠点にしてやっていただきたいと思いますし、ただ先ほども言いましたように、アウトリーチというのは言うのは簡単やと思うんですけれども、実際やっぱひきこもりの人を本当に把握するとか対策を立てていくというのは、言うはたやすいけれども、やるのは非常に難しいと思うので、その点非常に注意しながらやっていただけたらと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

少しこの目で聞かせてもらいたいと思います。まず、大事業1、小事業1の生活困窮者自立支援事業について少しお聞かせいただきたいと思います。この事業につきましては、説明書にもあるんですが、どうしても心配をしておりますのが生活困窮者の方々が今、社会情勢の中で物価高騰で大変困っている方々が多いかというふうに理解をしております。こういった方々に対しての支援というのはどのようなになっているのか教えてください。

◎藤原清史会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活困窮者の自立支援事業については、様々な対策をさせていただいています。家計の急変の部分については支援給付金が出ていますので、そちらは福祉総務のほうの給付金室のほうで出させていただいているような状況になっています。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

いろいろ出させていただいているのは分かっておるんですが、ただ、今物価高の関係がすごく急騰しているような気がいたしております。あの金額だけでは生活困窮者、生活保護の方も含めてですが、大変苦しい状況に陥っているというふうなこともお聞かせ願っております。例えば電気代が高騰している中で電気を使わないようにしていると、この寒い時期に大変な苦しい思いをしながら生活をされている方もあるというふうに伺っております。そういった方々に対して支援が必要かと思うんですが、当局のお考えを教えてください。

◎藤原清史会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

家計が急変というところで様々な事業が必要やということでさせていただいている事業もありますが、その中でもやっぱり最終的に生活が困ったような状況のときには生活保護の相談も交えていろいろな相談をさせていただいた上で、つながる事業をさせていただいておりますので、またよろしくお願いします。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

大変な人がこれからもたくさんみえる、出てきているのが事実だと思いますので、そういった方々に手を差し伸べていただきたいなというふうに思っておりますので、今後取組をこの予算の中でどこまでできるか分かりませんが、精いっぱい努力をしていただきたいと思っております。

次に、予算書の69ページの小事業5の地域介護予防活動支援事業のことで少しお聞かせ願いたいと思います。これは以前、うちの吉井議員が一般質問のところでさせていただいたと思うんですが、付添い支援の予算が当初10万円やったのが5万円に減ったというふうなことを伺っております。この辺のところ、こういった条件ということでこういうことになったのか教えてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

本事業を始めまして3年が経過しまして、実績の状況を見ながら移動支援に必要な費用として上限額を5万円と考え、設定を行ったところでございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

当時の質問の中には、今後検討していくというふうなことも話があったということで伺っておるんですが、どのような検討をされていて、今後どのようにしていこうというふうに考えているのか教えてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和5年度物価高騰の影響を見ながら運営の状況を実態把握させていただき、必要に応じて市の支援内容の検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

予算的なこともあるのでそれ以上言いませんが、必要なサービスについてはやっぱりちゃんと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、先ほど来質問があります孤独・孤立対策推進事業について、少し私からもお聞かせ願いたいと思います。これは1月31日にプラットフォームのほうが設立されて、そのときに記念講演会がありました。そのとき私も参加させてもらいまして、山本麻里さんが、内閣官房孤独・孤立対策担当室長の方が来ていただいて講演をしていただきました。本当に有意義なお話を聞かせてもらったと思いますし、大変な思いをしている方がみえるということも理解させていただきました。

この件につきましては、以前、先ほども言いました吉井議員も質問しておりますし、私も令和2年の3月議会でも一般質問させていただいて、私は立場を変えての質問をさせてもらいましたが、プラットフォーム化が必要であるということをおっしゃっていただいたところでもあります。今回設立するということで施策ということで大変うれしく思っております。

ただ、この孤独・孤立に関しましては大変難しいところがありまして、孤独、孤立になっている方々をどうやって把握していくのかというのが一番問題かなというふうに思っておりますが、その辺は先ほど来の質問の中で民生委員さんとか様々な方々から情報をいただいているということがありますが、その情報をどこへ集約していくのかということも含めてですが、どのようにして把握していこうとしているのか、まずお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

まずは、情報を把握し集約していくというのは、福祉生活相談支援センター、後の福祉総合支援センター、駅前の方で担っていきたいと考えております。福祉の総合相談の窓口として把握し、取り組んでまいります。情報の把握については、本当に地域の方々やいろんな関係職種の方々からいただく部分も多いですし、また、私どもや社会福祉協議会やいろんな団体がアウトリーチで出ていく中で、ちょっとしたことでも把握し、支援につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。その点私もお願いしたいと思いますし、課題解決のためには支援をしてかなあかんという形なので、どのような支援を考えておられるのかお聞かせください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

支援につきましては、今現在もフリースペースに参加していただいたりとか、そこから少し内職のような作業をしていただいたりとか、そういうような一つ一つ、スモールステップというのを講演会のときも関係者の方が言ってみえたんですけども、一つ一つ丁寧に支援を行い、その方の社会参加、また生きがいにつながるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。しっかりとその支援のほうを、生活が苦しい方も中には当然みえるわけですし、そういった方々も含めてですが、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

講演のときに山本さんも言われておりましたが、孤独・孤立対策の基本理念として、孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰でも起こり得るものであると、社会全体で対応しなければならない問題だと考えておりますけれども、当局はどのように考えているか教えてください。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

確かに孤独・孤立は、誰にでも起こり得るものであります。ただそれが本当に苦痛であったりとか耐え難いものであったら、それは何というのかな、働きづらさにつながったりとか、ひきこもりであったりとか社会生活に支障を来すことになりますので、まずはそういうときに相談できるところが、あるいはいつでも相談していいんだよというような、そういうところから始めていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

それと、もう一つは、孤独・孤立の問題がそういったところに至らないような形の予防というのにも必要だと思うんですが、そのお考えはどうでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員のおっしゃるとおり、まさしくそうだと思いますので、地域の中で身近なところでつながれるような地域の居場所であったりとか、本当に出やすい、相談しやすい、話しやすい環境をつくっていくことを目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

先ほど世古委員からも話がありましたが、国のほうの第二次取組団体の募集のときに伊勢市は手を挙げていただいて、そして三重県では伊勢市と名張市が採択されました。それだけに本当にしっかりと頑張っていたいただきたいと思いますし、今回の地方版官民連携プラットフォーム、こういったものを活用した好事例の構築を目指していただいて、全国の模範となるような取組をお願いしたいと思います。

次に、おでかけ支援事業について、少しだけお聞かせ願いたいと思います。これは先ほど話がありましたが、質問がありましたけれども、2,300冊を増刷するような話がありました。利用の仕方というのが一番問題なのかなというふうに思いますし、今回のこの取組ではどういうところを目指しておられるのかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

これも寿バス乗車券のほうの交付をさせていただいております、お体の状況であるとかいろんな状況でバスが利用しにくいというお声もたくさん聞いておりますことから、今回タクシーのほうでも利用をとということで考えさせていただいております。また、今後、検証しながらよりよい制度になるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。今までにないことです。これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この方々、対象者に対しての周知というのはどういう方法でやっていかれるのでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

対象となる方には、それぞれ個別に通知のほうをさせていただく予定でございます。
以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。漏れのないように活用していただける方法で、外出していただけるような状況をつくっていただきたいと思いますので、今後の取組に期待しておりますのでよろしくお願いします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、11時20分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時19分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は、68ページから71ページです。

御発言はありませんか。

《項2老人福祉費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、70ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。児童福祉総務費は、70ページから73ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業3の子育て応援事業の中の親子3人乗り自転車利用支援事業についてお聞きしたいと思います。私も、質問をさせていただく中で、レンタル事業について検討してほしいということで一度御意見させていただいたところです。今回、レンタル事業を開始するに当たった経緯などを教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

補助事業の当初からレンタル事業への展開という御意見もいただいておりますし、使用期間が短いというところもありました。また、保育所の保護者の方にアンケートも取りまして、その中でもレンタル事業へのニーズもあったというところで事業の展開を図ることといたしました。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、利用者側のお母さん方の御意見も頂戴していたかと思えます。これについて前向きに検討いただいたことに私からも感謝をいたしたいと思っております。また、事業概要を見させていただきますと、利用料が月1,000円という形で年間1万2,000円かかってくる形になってくるかと思いますが、実際料金の中にちょっと気になる点がございまして、三重県としましては令和3年の10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されております。これについては、どうしても自転車をレンタルする場合、購入する場合は事前に購入されるお店で保険に加入するといったことが自然とといいますか、加入できるようなシステムになってくるかと思うんですが、レンタルになった場合は実際個人で入らなきゃいけないのか、それとも事業所となる伊勢市が事業所向けの保険という形で加入すべきなのか、また今回レンタル事業のほうを自転車屋さんのほうに委託という形になってくるかと思うんですけれども、そこで、自転車屋が事業をやってみえるお店が加入しなきゃいけないかというところもちょっと気になる点でございます。一番いいのがレンタル料の中に保険代が月払いという形で加入されるとか、団体という形で入られるのか、そういったところも検討すべきではないかなと思っておりますが、実際料金設定についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

月1,000円の現在の料金の中には、損害保険料というところまで入れてはございません。損害保険の加入に関しましても、入ってみえる方もあるし、入っていない方もあるしという状況だと思われましたので、初回の手続をしてもらうときにその保険の部分の確認はさせていただきたいと思いますし、加入への手続ということも進めていきたいというふうに現時点では考えるところでございます。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

あらゆるニーズに対応すべく、実際に借りられる、申請をされる際に確認のほうをぜひともしていただきたいと思います。また、個人的に生命保険の中で付加価値として自転車を運転した場合の保障がついている保険もあると聞いておりますので、そういったところも加入が必要になるのか、必要でないのかというところもぜひとも確認していただいて、今後こういった形が利用しやすいのかとか、そういったところもぜひとも含めて御検討いただいて実際の運用に進めていただけたらと思っております。また、今回、レンタル事業についてはオンラインでの申請システムも活用するということも入っておりますので、この点については簡単にスマホで登録できるとか、伊勢市のLINE公式のアカウントから申請ができるというふうなシステムにされるのか、それとも通常のパソコンでできるような形にされるのかとか、そういったところ、もしよろしければお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

市へのまずの申込みの部分につきましては、オンラインの申請のシステムをとということで考えておりますが、まだ具体的に何を使うというところまで決定していない状況でございます。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

こういったところも、やはり利用者側の目線でこういった形で申請をすべきなのかといえますか、一番申請しやすいのか、ましてや台数が多分限られてくるかと思っておりますので、そういったところでも見える化といえますか、今何台借りられている状況ですとか、そういったところも踏まえて何かしら利用者側に与えられる情報をすぐに共有できるような、そういうシステムをぜひともつくっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお

願いたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も親子3人乗り自転車利用支援事業についてお伺いしたいと思います。私もこのレンタル事業の取組については大変評価したいと思います。購入補助が3万円に加えてと、こういうことでありますので、レンタルされる方は相当出てくるのかなというようなことも考えられます。それで、使用期間が一応年度で切って最大1年と、こうありますが、その後の更新はもちろん令和6年度のことになりますので深くは分からんとは思いますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

現時点では更新につきましては、毎年度申込みをしていただいて、申込みが多数の場合は抽せんをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

一応続けていくという感じで思っておると、ありがとうございます。1年限りというを買うたほうがよかったわと、こう思われるといかんで、ちょっと確認をさせていただきました。あと、月1,000円という何となく入りやすいという感覚があるんですが、年にすると1万2,000円、例えば5年借りると6万円と、こういうような額に計算的にはなるので、1,000円というのはいささか高いのかなという、子育て支援という視点から見ればそういう感じが僕しないわけではありませんで、その辺の考え方はどんなんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

今回レンタル事業、県内では初めての取組ということになります。県外でやっております先進地の状況を見ますと、やはり中古の自転車やったりとか、いろんな自転車での料金設定も違うものと思うんですが、伊勢市の場合は新品の自転車を用意することと、あと他市の状況の中でレンタル料金が月1,000円でありましたりとか、アシストの自転車

の場合は1,500円、月1,800円というところもございました。1,000円というあたりが多い状況でございましたので、伊勢市の場合は新品でもありますし、1,000円ということで料金設定をさせていただいたところでございます。以上です。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ちょっとそういう気もしましたので、今後また検討されるときには考えていただきたいなと思います。それと、あと、令和4年度までは購入ということでお知らせをしておいて、令和5年度からレンタルはありますよと、こういうふうなことで切り替えるわけで、いつからレンタルはやる予定ですか。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

委託先の選定でありましたりとか準備を進めまして、夏頃には開始をしたいというふうに考えております。情報発信につきましては、広報とかホームページとかLINEを使った周知とかというものに加えて、対象者のほうが未就学児のいらっしゃる家庭ということになりますので、保育所等の協力もいただきまして、保護者の方への周知というのできるようにというふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

夏ぐらいからと、こういうことで、やっぱり買ってしもてから後でレンタルあったんやと言われると、またせっかくいいことをやろうとしとるのに後悔を残すような市民もみえるかも、出てくると、せっかくの負担のないような施策でありますので、そのあたり、ターゲットをきちっと情報発信を早めにしていただきたいなと、あまり細かいことが決まっていなくても、これから夏ぐらいからレンタルができますのでと、こういうようなこともいいのかなと思います。あと、僕は結構レンタルになるとこれまでの購入よりは殺到するような気がするんですが、慣行的にいくと、レンタルの場合やと同じデザインというのか、いかにもレンタルですよという自転車があるかと思うんですが、やはり若い子育て世代ですので、デザインというか柄というのか、いろんな例えば伊勢市レンタルというような表現というよりは自然な形のデザインがあるとええのかなと思いますので、今後選定に当たってはいろいろな種類もあるかと思うので、たくさんニーズがあるように応えていただきたいなと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの要保護児童等支援事業、6です。これの3の小事業、0歳児・未就園児等見守り支援事業、ここのところについて伺いたいと思います。ここでは地域とつながりのない未就園児等見守り支援、これが新規の事業として計上されているわけですがけれども、地域とつながりがない未就園児に家庭訪問を実施して、そして養育状況の把握及び育児不安への相談対応というようなことなんでしょうけれども、これは地域とつながりがない未就園児と言われているんでしょうけれども、全ての未就園児を対象とするわけではないわけですか。

◎藤原清史会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

未就園児ですがけれども、地域とつながりがないというところで今現在就園してみえないお子さんで、健診とか母子保健のサービスと児童福祉サービス等につながっていない、どこにもつながっていないお子さんを対象と考えております。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、健診だとか、あるいは市のそういうサービスの対象になっている子供は今回のこの対象にはならないということでもいいわけですね。

◎藤原清史会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

対象となっておりますが、受診されていないとかサービスを利用されていない方を対象とさせていただきます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、行政としてそういった子供たちを把握し切れていないという部分はある

ように思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

行政のほうで把握しておりますのは、受診されたとか利用されている状況をシステム等で把握しておりますので、そこで把握していない方というのは対象児童として訪問させていただく予定であります。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

訪問する予定で、市のサービスを受けていない子供たちに関しては訪問対象となるということですね。はい、分かりました。そのような形で、そうすると実際に未就園児の子供が何人いるかとか、この家庭にそういった子供がいるだとか、そういったことについては市として把握ができるということですね。

◎藤原清史会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

令和4年度の5月現在で未就園児は1,278人と把握しております。その中で健診受診状況ですとかサービスの状況を加味しまして、今現在で200人程度を優先して訪問したいと考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、未就園児が1,278人いるんだけれども、そのうちの大部分は市の行政のサービスとつながっていると、そこにつながっていない200人程度を対象とするということではよろしいんですね。

◎藤原清史会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

ゼロ歳児から就学前までの未就園児ということですが、ゼロ歳児につきましては、

令和５年度につきましては駅前のママ☆ほっとテラスに来ていただくのと、来所のない方につきましては家庭訪問という形で、ゼロ歳児につきましては全数把握を考えております。それ以降の年齢から就学までのお子さんの未就園児さんでサービスにつながっていない、地域とどこにもつながっていないという方を訪問というふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

漏れなく対象者を見つけていただいて、この事業を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

世古委員。

○世古明委員

私は、このところで保育対策推進事業の保育士確保事業について聞かせていただきたいと思います。伊勢市の子育て施策を推進していく上では、子供を預けるところの充実というのが大事だと思うんですけども、今までも保育士確保に向けてはいろんな手を打ってこられたと思いますけれども、この施策で確保というか、保育士さんの人数というのは増えているのか、やや横ばいなのか、どういう状況であるか教えてください。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士が現在足りているかどうかというところで、人数の把握なんですけれども、少々お待ちください。公立の保育所につきましては、基準配置とする職員のほうは確保できているところです。ただ、しかし、年度の途中で育児休暇の代替とか、特別支援に必要な児童の加配に当たる保育士といったところが不足している現状です。保育所の職員の勤務時間というのは、基本的には朝の７時半から夜の６時までというところの勤務の中でシフト制を組むわけなんですけれども、どうしても足りない部分につきましては、フルタイムの職員ではなくてパートタイムというところの短い時間で働いている方を募りまして、採用させていただいて実施しているような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。これまでも保育士さんの処遇改善ということで国のほうも賃金面については改善をしていかないかんということで、市のほうでもそのように対応されたと思うんですけれども、賃金面もしかり、やはり保育士さんが働く職場の環境改善も私は大事やと思います。ただそれを一律にどうしていくかというのは難しいのかもしれませんが。保育所の規模もありますし、地域性もあります。その保育園が抱えとる保育士さんの労働環境を改善していくことが大事なので、そのあたりがちょっと漠然としとるかもしれませんが、保育士さんの労働環境の改善という点についてお考えがあればお聞かせください。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

公私立ある中で保育士の労働環境の改善といった様々な取組のほうは、これまでも行ってきたところとあります。その一つとしましては、スマート保育の推進ということで、保育士さんの働く書類等のICT化ということも、こちらのほうも公立で、それから民間のほうも希望する全ての園に対してシステムの導入というのを進めてまいりました。そういったところも含めまして、保育士さんの業務の大変さを少しでも緩和できるようなところを進めてきたところです。ただ今後、人件費に当たる部分、処遇改善という部分も国のほうが昨年度の2月から処遇改善の加算ということで、それぞれの職員の給与を引き上げるところを始めたこともございますので、今後もそういった人件費的なところの部分も国の状況を見ながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。先ほども言いましたように保育園の規模、地域性もあると思いますけれども、いろんな保育園の意見を聞いていただいて今後の施策に反映をしていただいたらいいのかなと思いますし、新規の保育園で保育士になりたいなと思う人へのPR等を令和5年度はどのように進めていくのか、お考えがあれば教えてください。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

やはりこれから保育士になりたい方、担い手の確保という部分での進め方としましては、今年、令和4年度の1月に、ララパークのげんこころ一むのほうで現場の保育士のお仕事

体験相談会というのを実施させていただきまして、22名の方に来ていただいたんですけれども、すごく真剣に保育士に話を聞いたり、保育士のつくる作品に興味深く見ていただいたりというふうな様子をうかがうことができました。

そういった中で、今後は小学校から中学校、高校生といったところの若い世代のところに保育現場というものを知っていただくような、そういう取組のほうも進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。一方で、資格はあるけれども保育士をしていないという方もみえると思うんですけれども、その人たちへのPRというかアプローチの仕方は何かあれば教えてください。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

潜在保育士につきましては、もう一度現場のほうに復帰されたい方、そういった方々が現場へ復帰するに当たっての不安等があるかと思います。そういった方々には保育所の体験セミナーというのを実施しておりまして、令和4年度は2回実施のほうをしておるんですけれども、令和5年度も引き続きPRをしながらセミナーのほうは実施してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

◎藤原清史会長
いいですか。

○世古明委員
はい。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。
次に、72ページ、目2 児童措置費について御審査願います。
御発言はありませんか。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査を願います。

御発言はありませんか。

(目3父母子福祉費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は、72ページから75ページです。

(目4児童福祉施設費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しここでお聞かせいただきたいと思います。地域子育て支援センター事業について、少しお聞かせいただきたいと思います。説明資料の40ページのほうに事業の概要を記載していただいております。駅前の子育て支援センターについては令和5年度に開設を新しくされるということで、駅前のB地区の再開発のビルの中に駅前の子育て支援センターができるということでもあります。お名前のほうがキッズ☆もっとテラスということで、キッズ星のマークが入って、もっとテラスということなんですけれども、親子交流広場ということで、何か星に秘められた、込められた意味があるのか、ちょっとその辺を教えてください。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

キッズ☆もっとテラスの名前は、6階に同じように入りますママ☆ほっとテラス、こちらのほうと併せて名前をつけさせていただいたものでございますが、星については、やっぱり子供たちの輝きといったところを意味して入れております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。子供たちに親しみの持てる施設になればというふうに思います。この説明書の中にデジタル活用のところでウェブ予約を導入する予定だということですが、その点のLINEを使っていくのか、その辺考えているところを現在の状況で教えてください。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

ウェブ予約というところの方法なんですけれども、こちらのほうはデジタル政策課のほうで確認をしましてオンライン手続システムというものを活用していきます。それで、やはり混雑を想定されますので、入場整理としてシステムの予約というものを実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

これまでも40組80人が最大ということで、当然予約を入れてということで御利用いただくということですが、オンラインをしていただくのは大変いいことだと思いますけれども、子供たちのことですのでキャンセルなんかも結構あったりするのかなと、熱出ましたとか、予約してあったけれども行けませんとか、例えば行ったらキャンセルがたくさんで何かガラガラでしたというのもちょっと残念な話ですので、その辺も工夫してもらう必要もあるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

システムの中身の構築の中で、イメージ的には宿泊の予約を行うような感じなんですけれども、カレンダー制になっておりましてそこを選んでいただくことになるんですが、そこで予約の状況が残数として表示のほうをされるようになっております。予約をした方、これからされる方に……。

◎藤原清史会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

現在このシステムについては、開発中といいますか検討中ございまして、できるだけ利便性の高いようなものにしてまいりたいというふうに考えておりますので御理解賜りたいと思います。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。先ほど私が言ったような形も、あってももったいないかなと思いますので、ぜひ工夫をしていただく中でシステムをつくっていただけたらと思います。

あと、先日資料をいただきまして、運営のことについて資料を見せていただきました。月曜日をお休みにして、土曜日、日曜日、祝日を少し営業されるということでありますけれども、その点理由を伺っても大丈夫でしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

今現状として、子育て支援センターが6か所あるうちの子育て支援センターきらら館のほうで月曜休館ということで、ほかの曜日のほうは実施しておるような状況で、これが駅前の方に移すという形で現在進めておるところもございまして、そういった中で、職員のほかに土日の勤務、それからその代わりのお休みといったところも必要な部分もございまして、状況を見て今回は月曜日のほうを休館というふうなことでさせていただいておるような状況でございまして。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。土曜日、日曜日もやっていただけるということで、今保育園やら幼稚園に行っている子も日曜日であれば行くこともできたりもするのかなと、たくさんの方に来ていただけるような施設になればというふうな工夫をしていただけたのかなと思っております。

あと、もう少し聞かせてほしいんですけれども、条件の中で就学前の子供が1人と保護者1人ということで伺っておるんですけれども、例えば兄弟でお兄ちゃんが小学生やとかそういう場合は使えないのか、また2人子供がという場合も使えないのか、その辺教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

お子さん1人保護者1人の使用というふうに決めていることではございません。また小学生のご兄弟の利用とか、そういったところのほうは運用の中で決めていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ほかにも車の駐車場のこととか、40組丸々来たら車が40台必要なのかなと思ったりもしますので、その辺運用のほうで工夫しながら対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、74ページの目5児童館費について御審査願います。
御発言はありませんか。

(目5児童館費) 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目5児童館費の審査を終わります。
次に、目6こども発達支援費について御審査願います。こども発達支援費は、74ページから77ページです。

(目6こども発達支援費)

◎藤原清史会長
御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員
私からは、大事業3のこども発達支援事業の中で、事業内容説明の内容⑥にありますペ

アレントトレーニングと書いてあるんですが、このことについて詳細を伺えますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

すみません、ペアレントトレーニングについて御説明させていただきます。こちらのペアレントトレーニングは、発達に課題を持つ子供さんの保護者の方がその子供さんの行動を理解し、そして、その行動を適切な行動に変えていくための接し方であったりとか行動の理解を進めるプログラムです。予定としましては、1グループ五、六名で5から6回、2コースを予定しております。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。このペアレントトレーニング、私も自分が障がいを持つ子供の父親という立場で、当時あればよかったなと思っている点の一つでもあります。ぜひともこういった気づきというのが一番親御さんにとっては大切なことであり、そしてお子さんの安全を守るためにも必要な内容になってくるかと思います。5名から6名ということで、2コースあっても実際にもっと詳しく知りたいとかそういったニーズもあるかもしれません。そういったところにはぜひとも丁寧に対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目6 こども発達支援費の審査を終わります。

次に、76ページ、項4 生活保護費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項4 生活保護費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項4 生活保護費の審査を終わります。

次に、78ページをお開きください。項6 国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0 時57分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、80ページをお開きください。款 4 衛生費の審査に入ります。衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。

なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるものは、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業 8 の犬猫共生サポート事業ということで、毎年度同じ事業を上げていただいておりますが、今回も T N R を対象とした件数は50件でよろしかったでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

仰せのとおり50件です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。執行状況等は決算のほうで確認をさせていただく形になりますが、現在、

これまでに年々 T N R の件数については増加傾向にありますでしょうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

飼い主のいない猫といいますか、猫につきましては、飼い猫については不妊去勢手術、飼い主がいない猫については T N R を今年度から始めたところです。市民の方々からいただく苦情につきましては、若干減少傾向にあるもののまだまだ多い状況です。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

本年度は、野良猫の実際子供がたくさん生まれたということをボランティアの方からもたくさん情報をいただいております。それをやはりボランティアの方だけでは対応はできない、そういうような件数も増えてきていたかと思います。なので、できる限りの支援をしていただきたいなと思う中で、本年度も含めてになるかと思うんですが、新型コロナの影響でひきこもり需要、その中で飼い猫、飼い犬のほうも増えてきていたかと思うんですが、この傾向について今後どのようになるとお考えでしょうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

最近の傾向ですと飼い犬より飼い猫のほうが随分増えておるということで、こちらは全国的にもそういった傾向が現れております。補助件数につきましては、随分前から伸びてはいたんですけども、特に今年度、T N R 活動もボランティアさんと連携して取り組ませていただくことで若干減少はしているという状況です。今後もこういった取組を続けさせていただいて今のような形で地域と良好な関係を続けていければと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございました。ボランティアさんだけではなかなかできないところは、行政としても支援を続けていただければと思います。

次に、大事業10の脱炭素社会推進事業、この普及促進事業についてなんですけれども、今回どちらかといえば、これまでの脱炭素に向けた活動の礎という形の事業になるかなと

私自身は感じておるところなんです、この事業を行うに当たって個人向けとして行われるだけではなくて、やはり事業所さん、特に大企業については国への報告義務というのもございます。今回はそういった個人事業主さんをはじめ、中小企業の方への啓発活動になるかと思うんですが、そのことについてもし詳細をいただけるのであれば教えてください。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

脱炭素社会普及推進事業についての御質問でございます。事業所向け啓発におきましては、12月に百五銀行さんと協定のほうを結ばせていただきまして、今後脱炭素経営セミナー、その後省エネ診断等に取り組んでいただいて、脱炭素経営の取組を広げていきたいと考えております。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

特に脱炭素は、データ収集、吸収量とかを含めてになると思うんですが、排出量も含めてですね。これについては個人の事業主さん、または中小企業さんについては、何かしらいいのかというのが分からない部分がたくさん出てくるかと思います。セミナーを通じてという形になるかもしれませんが、何か一つでも協力いただけるようなそんな支援もしていただきたいなと思っていますところ。また、排出量の関係だけではなくて、北海道で出されているゼロ北ハンドブックというようなものを環境課のほうから私も情報をいただいて確認させていただきました。これについては、たくさん本市としてもできそうな事業、そしてこれまでも取り組んできたような事業がたくさん掲載されております。これを一つ一つやはり解決していく、これを見本とするわけではないんですが、していくことで本市の取組を市民の方々にも理解していただく、そして事業主さんにも示せる、そんな形になるかと思いますが、今後見本としていいのかというところも含めて御意見があればお聞かせください。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

現在、商工団体さんと次年度の取組について種々協議のほうをさせていただいているところです。その中でも市内事業者さんにおかれましては、何かから取り組んでいいか分からないとか、何をしたらどれだけ効果があるのかがよくまだ分かっていないと、そういうふうなお話があります。そういった状況も受けまして、今回新規事業で、省エネ診断でどれぐらいCO₂や電気が節約できるのかといった具体的なメリットを見ていただけるような

事業を展開しようとしているところです。先ほどおっしゃられたゼロ北ハンドブックという国の補助事業をまとめたような冊子ではありますが、100を超える補助金もごございますので、一定のケースというかカテゴリーに絞って分かりやすく事業所に御案内したいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

このゼロ北ハンドブックというのがどこまで活用できるのかというのも一つの手だと思いますが、やはり何をやるにしても事業をする、興すに関しては、国からの支援、そして市としても支援しなきゃいけないところはたくさんあると思います。そういったところもぜひとも研究を続けていただいて、まずは2030年を目指す、そして最終的に2050年を目指す、そういった形でゼロカーボンシティいせの実現に向けてぜひとも御尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も、今の脱炭素社会推進事業のところについてお伺いしたいと思います。762万9,000円、新規の事業ということになっているわけですがけれども、説明資料42ページを見せていただきますと、事業目的が脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイルの行動変容及び事業活動の転換を促すというふうに示されているわけですがけれども、具体的な事業内容として3つ上げられています。

1つ目に脱炭素経営の促進ということで、これは事業所の脱炭素化を支援するものだと思うんですがけれども、昨年末に今お話にも出ましたけれども、百五銀行とのカーボンニュートラルの推進に関する連携協定、これを結んでいるわけですがけれども、これについてももう少し詳しくお聞かせ願えないでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

百五銀行さんとの協定の件でございます。こちらにつきましては、事業者の脱炭素経営の促進について、市役所と百五銀行さん相互の資源を有効活用しようとするものです。連携の内容につきましては、広くカーボンニュートラルの普及啓発というのがございます。

次に、事業者間の情報、意見交換の場づくり、先ほども申し上げましたけれども、まだよく分からないという方々も多くみえますので、こちらの意見交換の場づくりをセミナー

等通して実施したいと考えております。また、その後でその流れになりますけれども、脱炭素経営の取組を進める事業者のサポートということで、百五銀行さんと共に省エネ診断や排出量算定について取組を広げたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それから、2つ目に、先ほど申し上げた事業内容3つですけれども、2つ目で脱炭素型ライフスタイルの推進というのがあります。これは暮らしの脱炭素化、その普及啓発ということだと思えるんですけれども、これは市民のライフスタイルの行動変容を狙ったものだと思えるんですけれども、具体的な事業の内容はどのようなものになりますか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

市民の皆様のライフスタイルの転換への促進ということで、費用としましては多くは環境フェアのイベントの経費となっております。それ以外にも市民の皆様については国の直接の補助もたくさんありますので、例えば分かりやすいところというと電気自動車の補助金であったり、プラグインハイブリッド、あとゼロ・エネルギー・ハウス、断熱改修等の補助メニューが幾つも既に用意されていますので、そちらを適切に案内したいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということで、次、3つ目ですけれども、脱炭素化に向けた現状把握ということで、これは調査測定と、アンケートしていくと、このようなことだと思えるんですけれども、その内容をもう少し詳しくお願いします。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

現状把握でございます。現在、市域の伊勢市内全体の温室効果ガスというのは、運輸とか産業とか大きなカテゴリーで排出量というのは公表されているところです。こちらは国が公表しておる値です。今回の現状把握におきましては、市内のもう少し分類を詳細に、例えば機械製造からどれぐらい出ているのかといったような、もう少し小分類的な意味合

いの把握をしたいと考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのような調査の結果を脱炭素に向けてどのような具体的に施策を打っていくのかというのは、今後のことだと思うんですけれども、今お話をお聞きしまして、脱炭素社会推進事業ということなんですけれども、今、国の補助事業について説明もいただきました。それで、それについての情報収集だとか、それから周知だとか、そういったことが中心の事業のように見えるんですけれども、市民の暮らしの脱炭素化ということに向けては、やはり啓発周知だけではなくて、さらに具体的に市民がどのようなことを進めてライフスタイルの変容をしていくのかということが大事だと思うんですけれども、具体的に市民が進めることについて何らかの財政的な補助をしてそれが進むような、そういう事業は考えていただいていないでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

令和5年度につきましては、市民向けには啓発中心というふうな予算組みになっております。といいますのも、国からの補助金や、例えば三重県さんが現在省エネ家電の補助金を延長したり、あと非予算化ではありますけれども、太陽光の共同の購入事業というふうなものも控えております。そういったことを組み合わせ、できるだけ欲しい情報を得られるように市民向けには御案内したいと考えておるところです。直接の補助等につきましては、国、県の動向を踏まえて、また必要に応じて考えていきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ゼロカーボンシティを表明している伊勢市として、脱炭素社会の実現に向けて今やるべきことは何なのか、その辺について大きな構えがいま一つ足りないのかなと、県の動向、あるいは国の動向とかそういったところに合わせながらということなんだけれども、もちろんそれも情報提供は大事なんですけれども、市としてどのようなことをやっていくのかというようなことについて、もう少し具体的な中身が欲しいなと思うんです。

令和5年度当初予算説明資料の別冊というのが今回ついているんですけれども、それに分野横断課題別の事業計画というのがまとめられています。これの4ページに分野横断課題の6というのがあって、脱炭素社会の実現のほうをするというのが出ております。ここ

に再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進と、こういった記述があるんですけども、この再生可能エネルギー、これは実際する発電事業というのは地域に密着して、それで地産地消で小規模の発電ができると、ということは地域の雇用も生み出すことができますし、地域の中小企業の参加も促すことができるわけですね。こういった再生可能エネルギーによる循環型社会ということについては、日本全国でもあちらこちらで進んでいるわけで、実際日本は自然に恵まれた国ですから再生可能エネルギーの潜在力は大きいと、このように言われているんですよね。伊勢市の海なり山なり、そういったところの自然環境を生かした意欲的な事業展開が求められていると思うんですけども、そういったところまではいま一步まだ踏み出せていないのかどうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

再生可能エネルギーの普及についての御質問かと思います。太陽光発電につきましては、一時期メガソーラーとか、大きなスペースの中に設置が進んだような経緯がございます。現在は国の動向についてもそのようなところかなと考えておるんですけども、大きな太陽光発電施設ではなくて、個人や事業者の屋根に太陽光を設置して普及していくような流れと捉えております。先ほど来申し上げているところで三重県さん主催ではあるんですけども、太陽光パネルの共同購入というところで令和5年度は取り組みたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

何かやはり伊勢市の事業として、国、あるいは県の事業を待っているような形になっているのかなと思うんですけども、別冊の政策体系別事業計画の循環型社会で17ページですけども、その方向性というところを見てもエコ住宅、エコ家電などの啓発と、これは確かに先ほど言っていたような国とか県からの補助と、そういったことを皆さんが利用できるようなというように啓発というふうに言われているわけですけども、こういったことも含めて、本気でこういうものの普及促進について伊勢市としてどう取り組んでいくのかということについては、具体的な施策がいま一つ見えないし、仕組みづくりをやっぱり進めていかなくちゃいけないと思うんですよね。そのためにやっぱり予算化をここには十分に出されていないなというふうに感じるんですけども、そういう面での予算措置については何か考えるところはありますか。例えば今年度とはにかく来年度とか、あるいは今後の補正予算とかです。いかがでしょうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

特に事務事業における脱炭素の取組については、これまでも様々な環境に関する取組を行っているところで、例えば交通であったり、EVで活用した移動手段であったり、あとリサイクル製品の推進であったり、廃棄物、産業振興、環境教育、最後に吸収源対策など、あらゆる分野において今後とも必要になってくる課題でありますので、既存の事業も含めて全庁総合的に取り組んでいきたいと考えておるところです。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、事務事業のことについていろいろ語られましたけれども、ゼロカーボンシティいせというのを、これをやはり市民的な大きな流れにしていかなくちゃならないだろうと、そのときに市民として、じゃ、どういようなことができるのか、それについて何らかの補助といういようなことも考えていくべきことなんだと思います。そういう面で非常に不十分だなといういようなところを感じるところなんですけれども、終わります。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この中の衛生一般事業につきまして、少しお聞かせいただきたいと思います。衛生一般経費164万円のうち、この中に公衆浴場に対する支援というのも含まれているかと思います。今年度2つの公衆浴場がなくなりまして、あと旭湯さん、錦水湯さん、霊泉湯さん、銭湯については残り3件ということで今なっまいりました。コロナの影響も大きいでしょうし、また物価高騰、いろんな理由もあろうかと思いますが、銭湯が随分少なくなってきたというのは市民の皆さんもお感じのことだと思いますが、ここ以外にも小俣の離宮の湯とか、みたすの湯とか、二見の忍者キングダムとか、いろいろ入浴施設はありますけれども、なかなか厳しいのかなというふうに感じております。

これまでトイレットペーパーであったり、ボックスティッシュの支援というのをしていたいただいておりますけれども、令和5年度の支援、どのように考えているのか教えてください。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

公衆浴場さんの支援でございます。まず、公衆浴場というのはいわゆる

る銭湯と、あとその他の公衆浴場がございます。今おっしゃられているのは、いわゆる銭湯というところの支援かと認識しております。令和4年度につきましても、昨年同様にトイレトペーパー等の支援を実施したところです。また、つい先日ですけれども、観光客向けの銭湯の紹介チラシのほうを、こちらで環境課のほうで銭湯さんと話をさせていただいて作成して、周辺の宿泊施設に配布させていただいたところです。来年度につきましても、まず公衆浴場さんとのお話の中でできるだけの支援のほうを一緒に考えて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。ボイラーが故障したりとか、またいろんな風呂屋さん、浴床とかサウナとか、本当に古いところばかりでレトロがあっていいのかもわかりませんが、経営されている方、いろいろお話を聞かせていただくとなかなか厳しいかなというお声を幾つか伺っております。もっと違う根本的な経営的な支援等も考えていく必要があるんじゃないかなと思いますが、最後に市長に少しお聞かせいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

◎藤原清史会長

市長。

●鈴木市長

委員さんおっしゃるとおり、伊勢市内の銭湯もこの10年で随分と減少してきまして、本当にさみしい思いもしているところでもございます。特に個人の御家庭においてそれぞれの浴槽が設置されるにつれて、公衆浴場の必要性というのは移行されていったというような背景があろうかと思っております。

一方では、最近のサウナブームもあって、そういった公衆浴場の新しい楽しみ方をされる方も少しずつ増えてきている部分も一部にあろうかと思っておりますけれども、おっしゃるとおり働く労働環境については、本当に大変な重労働の中で経営させていただいている状況でございますので、我々としては広く一般市民の皆様方に銭湯の利用促進、そういったことも伝えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私からも少しお聞かせください。脱炭素社会の普及促進事業について、これは一般質問でさせていただいたのであまり多くは言いませんが、再生可能エネルギーの関係で先ほど楠木委員からも指摘がございました。再生可能エネルギーについて、伊勢市はどのような推進方法を考えておられるのか、まず聞きたいと思います。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

再生可能エネルギーの推進についてのお尋ねでございます。現状では伊勢市らしいといえますか、伊勢市に適した再生可能エネルギーの促進としてはやはり太陽光発電の推進かと考えております。特に個人の屋根の上に置いたり、空きスペースに設置するような再生可能エネルギーの導入の推進を考えております。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。先ほども話があったように個人のところにやっていくということで、太陽光発電につきましては、以前伊勢市は早い段階から推進をしてまいりました。太陽光発電をずっと推進されてきた中で耐用年数等を考えていきますと、2030年代ぐらいになると耐用年数が続くのかというふうに、最初の頃にやったやつは迎えていくのかというふうに思うんですが、そういった廃棄のときにどのようなことの手組をされる予定になっておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

太陽光パネルの将来的な大量廃棄ということで、委員仰せのとおり太陽光パネルの寿命というのも決まっております、この発電事業が終了すると大量廃棄というのが生じてくるといのは認識しております。廃棄物の観点から太陽光パネルといいますのは、基本地震や台風等の災害で落下、破損した場合を除きまして、産業廃棄物に当たるために、排出責任は市町村ではなくて排出事業者のほうで処理をしていただくというようなことで、今後に関しては排出指導に当たる三重県の指導の下、こういった排出が進んでくるんじゃないかと、そういうふうと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。先々の話で申し訳ないんですが、大量廃棄になったとき資源として使える部分も当然あるかというふうに聞いておりますし、なかなかレアなものもあるということで聞いております。ただリサイクルできないようなものも当然あるわけですし、中には重大なものも若干あるかなというふうなことを聞いております。その辺の処理は、一番伊勢市民にとっても大変なことになってくるかと思っておりますので、その辺はこれから県という話がありましたけれども、伊勢市は今度焼却場の建て替えを予定にしているわけですが、今日はその話はできませんけれども、そういったところでも、こういった環境的な部分で取り組める部分というのはあるかと思うんですが、その辺のお考えというのはあるのでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

まず、廃棄の関係なんですけれども、我々のほうも先ほど産業廃棄物ということで三重県指導にというような話もさせていただきました。県のほうにも確認のほうをさせていただいたところなんですけれども、排出に当たっては、寿命というのがまだ来ていないというような段階から廃棄実績というのがほとんどないというようなことで、県のほうとしても今後実態調査とかそういったことをしていくんやというような、そんな話も聞かせてもらいました。また、国においては、委員仰せのとおりリサイクルできるような義務化に向けて検討も進められておるということでございますので、我々も情報収集というようなところにこれからしっかり努めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。今後のことでしょうか大変なことだと思いますが、まだまだ廃棄されたものが少ないかというふうに思いますので難しいと思いますけれども、今後はどっと出てくる可能性があるわけですし、そのときに対応できないということがないようにやってもらいたいと思いますし、国のほうでは設置するときに今は保険的なお金を徴収しているようなこともあるかと思うんですが、その辺をもし分かっておれば御紹介いただけたらと思います。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

三重県さんのほうでも、企業様方のほうに排出のリサイクルに向けた補助金的なものを出されとるというようなことも聞かさせていただきました。ただその実績というものが、先ほど申しましたようにほとんどないというような状況であるというふうに聞いております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

太陽光パネルを廃棄するのに、当然リサイクルする場所とかも必要になってくるということで、そういったものをこれから準備していく、国のほうでは考えておられて、そういったものの負担を今後設置する人にもお願いするような制度になっているかというふうに思うんですが、その辺のところを少し紹介してもらいたいと思うんですが。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

すみません、そのあたりのところというのがまだちょっと情報のほうが十分把握しておりませんもんで、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。今後大量に出てくる可能性のある太陽光パネルの再利用も含めてですが、しっかりと情報提供できるような形でつかんでいただいて、市民の皆さんに分かってもらえるような状況をつくってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎藤原清史会長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

太陽光パネルの大量廃棄につきましての御指摘でございました。副参事も申し上げましたように、まだちょっと分かりかねる部分もあるんですけども、リサイクル技術というものもこれから進んでいくものかと思います。いろいろなもののリサイクルができるようになってきとる状況でもございますので、太陽光パネルのほうもそういう状況が出来上がってくるのかなと思っておりますので、その辺の情報もつかみながら、なるべくごみにしない

ような取組を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は、80ページから83ページです。

（目2保健センター費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここでは健康増進事業についてお伺いしたいと思います。すみません、5の大事業、健康づくり事業の小事業、健康増進事業ということでお願いいたします。この事業は、市民が生涯を健康で暮らせるようにというものだとは理解してはいますが、概要書の43ページですが、これを見ますと、事業の内容を見せていただきますと実施方法の変更点ということで、若年層の野菜摂取を増やすために啓発を展開すると、こういうことになっております。啓発はどんなような啓発を考えておられるのか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

野菜摂取の促進でございます。生活習慣病予防とか重症化予防のためには、野菜を1日350グラムを目標に摂取するということが言われております。令和2年度の健康づくり指針の中間評価ということで市民健康意識調査を行いましたところ、平成26年度の調査時よりも野菜摂取を心がけている人が減少しておりました。これは具体的に申し上げますと、平成26年度は67.8%という割合で野菜を食べるように心がけているという人があったんですが、それが令和2年度は59%ということでございました。

それから、どこの年代の男性か女性か、どこが低いのかなというところを見ますと、30代から50代の男性、それから20代から40代の女性というところが、なかなか達成できておらないということが分かってきましたので、そこで令和5年度においては特に若年層に働きかけを行うということにいたしました。

具体的な取組なんですけれども、これまでの野菜摂取促進の取組ということで、これまで

も低カロリー・バランス食レシピをつくったりだとか、それから冊子を発行したり、それから健康機器で野菜摂取量の推定量が測定できるということで、そういったこともやっております。これらに加えて、令和5年度におきましては、明野高校とコラボをしての取組をしたり、子育て世代への講座の実施とか、野菜に関心を持ってもらうための野菜ソムリエ講座とか野菜の栽培講座など、そういったことと、あとデジタル媒体での情報発信などの強化をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

350グラムですか、野菜を摂取すると。どれぐらいのものがちょっと想像できないんですが、キャベツにして1つ食べやなあかんのか半分ぐらいでええのか、想像がつかないんですけれども、今の啓発、確かにいろんな冊子とか新聞なんかでよく料理の仕方とか、またそういうようなことを広報でも見かけるんですが、なかなかそれだけでは野菜を取ろうかというような、僕もあまり野菜は好きなほうではありませんので、親から野菜食べ、野菜食えと、野菜を食べたら栄養価ですか、それがええんやという、何か分からんけれども、食べよ、食べよということで言われて、それでもあまり好きにはなれなかったんです。そこにはそれぞれ原因はあるかと、その子、その子の原因があるかと思いますが、やはりただ単に一生懸命確かに行政がやっとしても、見てつくってもらわんと食べないということになるかと思うんです。

最近、よく子供たちでも見ていますが、Y o u T u b eなんかをいわゆる動画を見て、あるいは子供なんかでも、子供というのは大人ですね。私の子供ですね。Y o u T u b eを見ながら料理をしているときもありますので、やっぱり料理の仕方というのが結構大事なんだなというのは感じます。紙でというよりは動画で啓発するという方法が非常に有効だと、つくる側は大変なのかもわかりませんが、そのような啓発の仕方というのは令和5年度においては考えられておらないのでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

ありがとうございます。野菜350グラムといいますのは、大体小鉢のメニューが5つぐらいというふうに言われておりますので、また参考にさせていただきたいと思います。それで、動画等を取り入れての啓発なんですけれども、3年ぐらい前からコロナの感染症の感染拡大によりまして、人を集めて啓発というのができにくくなったということがありますし、それからデジタル活用という意味合いからも、個人が家でも実践ができるようにということで少しずつ動画の配信も実施しているところでございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。動画配信だけという話ではないんですが、やはり身近に最近では年齢問わずY o u T u b eを見る傾向があるかと思いますので、S N Sですか、そういうようなところへも利用なんかをしていただきたいなと思います。いろんなアイデアでバランスの取れた食事、健康寿命を延ばしていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からもかぶらない形で健康増進事業についてお聞かせ願いたいと思います。これまでの事業背景の中に新しい生活様式によりという形で集団活動が減少している、こんな中でも、やはり健康増進という形でウォーキングを個人的にやってみえる方をたくさんこの2年から3年の間で見ているのかなと思っているところです。

その中でですが、デジタル活用ということで情報発信、これも必要かと思います。その中には、今回ウォーキングコースのスタート地点にQ Rコード、二次元コードを掲示いただいてウォーキングコースを地図上に出していただけるのか。これまでであればA 4サイズの地図が何十種類かあったのを私も見たことがあるので、二次元コードをスマートフォンで読むことでそういった地図が表示されるというシステムという形でよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

今御紹介というか、言っていただきましたとおりQ Rコードを読み込んでいただきますと、アプリというか、コース情報とか、それからコースを確認してウォーキングができるようになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これは、僕も紙媒体で見るよりはすごく便利かなと思っているんですけども、できればの話でいいと思うんですが、アプリで読むことによって自分の位置情報から今どこにい

る、今いる地点からコースまでの距離まで行けるとか、そういったのも地図上で出せるとすごく便利なのかなと、そこからそこまでの距離と、また自分が歩きたいコースを遊周してまた戻ってくる、そういったことも一つの健康増進につながるかなと思っているところですが、こういったアプリを使った地図上に落とせるようなシステムというのは、ほかの先進自治体があればそこを研究していくのも一つの手かなと思うんですけども、御意見だけでもお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課長。

●浦田健康課長

そのような先進事例なども研究はしていきたいとは考えるんですけども、令和4年度に健康づくりに取り組んでポイントをためる健康マイレージというのをLINEで開始いたしまして、その際にウォーキングアプリも導入して併用できないかなということもちょっと検討の機会は持っておるところです。

ただ、個人が無料で楽しみながら利用できるウォーキングアプリがいろいろと今あるという中、市が取り組むに当たっては、独自のアプリの必要性であったり、あと費用対効果というところがちょっと課題としているところでございます。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

御紹介いただきましたとおり、ほかの何といいますか、薬局さんのアプリだったりとかでも、健康マイレージと同じような形でどれだけ歩数を歩いて、それでポイントが稼げると、そういったアプリもあります。

ただ、今回私がなぜこういう話をさせていただいたかといいますと、これまで出不精だったと言ったらいいますか、外になかなか出られなかった方がコロナを機会にウォーキングをされて、2年ぐらいたって最近ではジョギングに変わってきていると、本当にマラソンとかにも出られそうぐらいの体型に変わられた方もいらっしゃるの事実ですので、そういったところで見えないところで健康増進に向かって個人的にブラッシュアップされている方もいらっしゃるという、やはりこれを一人でも多くの方に共有できるようなそんなシステムをつくることで、本市の健康寿命を延ばしていく、そういったことにもつながっていったらいい、最終的には医療費抑制とかそういうことにもつながってくるかと思っておりますので、もし御検討できる機会があればぜひとも研究を続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長
よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

御発言もないようですので、目 2 保健センター費の審査を終わります。
次に、82ページ、目 3 予防費について御審査願います。
御発言はありませんか。

(目 3 予防費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目 3 予防費の審査を終わります。
次に、目 4 成人保健推進費について御審査願います。

(目 4 成人保健推進費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

少しお聞かせください。がん検診事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。
昨年の予算のときにも話がありまして、若年者のがん患者の在宅支援サービスの事業が継続されているかというふうに思います。この事業について、そのときに私も質問させていただいて、この事業はすごく大事な事業だと私も思っておりまして、継続は当然やっていたかないといかんことだと思っています。

ただ、AYA世代の方々の患者さんも含めてですが、大変なところがあるかと思っています。以前にも私も一般質問させていただいて、がん患者の方々の治療におきまして頭髮が抜けていくとかということが当然あるかというふうに思っておりまして、ウィッグ等それぞれのことを取り上げたことがありました。そのことについて、今県のほうでは推進されておるようなことを聞いているんですが、その辺の状況って分かっておれば教えてもらえませんか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

ウィッグ等への購入の助成についてですけれども、令和 5 年度、三重県がアピアランスケアに関する補助ということでそういった事業を開始するということを聞いております。県の担当者、それから三重県が開催したがん対策の協議会の資料からの情報でございますが、対象となる物品といいますか物は、ウィッグとか胸部の補正具、乳がん用のバストイムカバー、そういったものを対象に購入費に対して補助を行うということでございます。

助成額につきましては、補助基準額が 3 万円と、あと申請額を比較して低いほうの金額の 3 分の 1 を補助するというところでございます。令和 5 年度は、三重県が直接補助で実施

をするということを聞いております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。県のほうではやっただいている、市のほうでやっただけなかったもんですから、県のほうでも取り上げていただけて喜んでおります。

ただ、窓口的なことは、例えば市のほうでも手続的な援助というか、やってもらうことはできるでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課長。

●浦田健康課長

そのところはまだこちらのほうには話は来ていない状況でして、来週また市町に向けての説明会があるということです、その中で出てくるかもしれないとは思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。来週以降にならないと分からないということです、当然、窓口的なことも含めてですが、市民の方が県にということとはなかなか難しいところもあるかと思いますので、できれば支援もしていただきながら、また情報発信も含めて分かりやすい形をお願いしたいと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課長。

●浦田健康課長

制度ができましたら、もちろん必要な方にはできるだけ活用をしていただきたいなと思っておりますので、情報発信のほうにも努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、目4成人保健推進費を終わります。

次に、目 5 母子保健推進費について御審査願います。母子保健推進費は、82ページから85ページです。

発言はありませんか。

(目 5 母子保健推進費) 発言なし

◎藤原清史会長

発言もないようでありますので、目 5 母子保健推進費の審査を終わります。

次に、84ページをお開きください。

84ページの墓地費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目 6 墓地費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 6 墓地費の審査を終わります。

次に、目 7 診療所費について御審査願います。診療所費は、84ページから87ページです。

(目 7 診療所費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで休日・夜間応急診療所運営事業についてお伺いいたします。この中で、中事業でも休日・夜間応急診療所の改修費が計上されておりますけれども、医療器具というのが運営事業に入るのかどちらに入るのかよく分かりませんが、改修事業には医療器具というのは含まれているのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

改修事業の中には備品の金額というのは上がっておりますけれども、特に上げておりますのがベッドとか車椅子、薬を作る調剤台とかそういったものでございまして、検査とか治療とかに使うような医療器具というものは上げておりません。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、予算書の節で見ます備品購入費が760万円ほど上がっておりますが、この中に含まれているという理解でいいのでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

仰せのとおり、この備品購入費の中の医科診療所運営事業の中で100万円と、それから歯科診療所改修事業の中で30万円の医療器具を買うような備品購入費を上げております。ただこれは決まったものがあるわけではなく、何か必要になってきたときに購入するということで上げてございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。通常の備品ということで理解させていただきました。となると、今回部屋を改修した、物としての備品はこの予算に入っているということを理解しましたが、やはり一次救急とはいえ、それなりの器具というのは要るように思うんですが、その辺は医師からの御要望とかそういうのはないのでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●浦田健康課長

先生からの要望なんですけれども、年に1回開催しております、大体予算時ぐらいに開催しておるんですけれども、運営協議会というのがございます。そちらのほうで必要な機器はないかということを聞かせていただいておりますし、また日々の診療の中でノートにいろいろ記載していただいて、意思疎通といいますか、必要なものがあれば上げていただくとか、そういったことにしておりますが、現在のところ要望はないというような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。治療に支障がなければいいんですが、やはりお医者さんは当然ながら優秀な能力を持った方と、一方、そやけれども、医療器具というんか、高度な医療

器具によってよく判断されると、それが一次緊急でどこまで必要かというのはよく理解しておりませんが、やはりレベルの高いというか、そういうような高度なすぐ発見できるような機械に頼るところもあるかと思うんです。それで、医師が遠慮してと言うといかんですけれども、そういうことのないような要望のことも積極的に、目で診るより聴診器で診るより、やっぱり機械で診たほうが中はのぞけると思いますので、聴診も大事なんでしょうけれども、そういうのが第一歩、一次の緊急のときでも必要かなと思いますので、その辺のことをよろしくお願いしたいなと思います。要望も聞いておるということでもありますので、充実した今後医療器具を備えていっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目 7 診療所費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、2 時 5 分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 53 分

再開 午後 2 時 09 分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、86 ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》（目 1 清掃総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

では、よろしく願いいたします。清掃費の清掃総務費の中で不法投棄の防止対策についてお聞かせをいただきたいと思います。この不法投棄につきましては、令和 3 年度の決算におきまして、浜口議員といろいろと不法投棄の件につきまして議論をさせていただいたところですが、令和 5 年度の対策について評価をしていただけたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

不法投棄でございますけれども、道路沿いや公園というようなところで主に発生しておりますけれども、近年、資源拠点ステーションや資源ステーション等で不適物を不法に投棄する事例というのが見られます。

そこで、令和5年度でございますけれども、先ほど委員仰せのとおり決算審査の中でも御質問のありました防犯カメラのほうなんですけれども、これを市内全19か所の資源拠点ステーションに設置いたしまして、適正な分別排出の推進や資源物の持ち去りの抑止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つは、資源拠点ステーションの開場時間でございますけれども、これまで無人の時間帯というのがどうしても生じておりましたので、令和5年度は特に利用者の多い明野と御菌、いせトピアの3つの資源拠点ステーションの管理従事者の配置時間帯のほうを変更させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろと考えていただきましてありがとうございます。今、拠点ステーションといろいろと検討していただいたわけですが、それ以外にも結構市内にはいろんなところで不法投棄であったり、またポイ捨てなんかもよく見かけるところですが、その点についての考え方はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

市内のほうは、先ほど申しましたように道路沿いや公園、そういったところでも多く発生しておるような状況です。我々といたしましても、警察との連携はもちろんのことなんですけれども、各自治会のほうにもチラシを配布させていただいたり、情報提供というようなこういうお声のほうも届けていただきながら、いろいろ連携のほうを図って抑止のほうをこれからも続けていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査願います。

(目 2 資源循環推進費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ここでMOTTA I N A I 推進事業についてお伺いしたいと思います。この事業も平成30年度から始まったということで、最初は新鮮味があったように思うんですけども、よくこの事業を見るとあまりいつもと変わらんような、前年度と変わらんような感じがするんです。今年度の目玉というのか、この事業にける思いというのか特色というのか、令和5年度はどういうものなのか、どういうところに力を入れていくのかをお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

当課といたしましての令和5年度の新規事業といたしましては、一部地域でございますけれども、プラスチック製品の分別回収というのを実施してまいることになります。また、令和6年度からは市内全域での実施ということも予定しておりますので、分別に対する周知に特に力を入れてまいりたいというふうに考えておまして、併せてこれらの自治会等に出向いて直接市民と接する機会も多くなるというふうに考えております。こうした機会を生かしまして、MOTTA I N A I 推進事業での施策というのを各家庭で実践していただけるように周知のほうを努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

今、プラスチック製品の分別回収というようにお伺いしたんですが、概要書にもそのように書いてあるんですが、プラスチックの回収事業と、ここの1番で言う再生資源回収推進事業との事業の内容の差というのはあるんでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

両事業の違いということでございますが、MOTTA I N A I 推進事業といいますのは、

一応燃えるごみやプラスチック製品を含めた資源物について、減量、資源化を推進していくための周知啓発に取り組むというような事業でございます。委員仰せのもう一つの再資源分別回収事業については、燃えるごみや各資源物を分別回収するための方法や手段、いわゆる収集運搬の事業委託や資源拠点ステーションの維持管理、そういったところの経費。すみません、委員仰せの再生資源回収推進事業のほうでよろしかったのでしょうか。

○中村功委員

はい。

●林ごみ減量課副参事

失礼しました。再生資源回収事業でございますけれども、こちらは自治会や老人会等におきまして、紙類や瓶、缶、そういったところを回収していただくことに対する奨励金を出す事業ということになってきております。なお、プラスチック製品の回収というものは、集団回収の中では行われていないような状況でございます。以上でございます。失礼しました。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。よく見ると、次の目のところで再資源回収事業というのがあるんですね。これとの違いというふうに私ちょっと理解してしまいましたが、ただこの表現、字句にこだわるわけではないんですが、この事業内容でいくとプラスチック製品の分別回収と、先ほど御答弁いただいたのは周知啓発と、こういうふうなことを言ってみえましたがけれども、ここでは分別回収ということで、何でこのM O T T A I N A I 事業で分別回収をするんだらうなというふうに感じましたので、ここはやはり分別回収の周知啓発というような文言が足らなかったのかなというような気がいたしました。そこは一つ指摘しておきたいと思います。

それと、あと、ここでは減量化が目的ということでやるんですが、具体策というのがどうしても5年も6年もたってくると、目新しいものが先ほどもないということで、プラスチックだけなんとか、プラスチックなんかは法的に今後、今までのプラスチック包装からプラスチック製品をやるだけというといかんですけれども、それは啓発によって市民がどこまで理解するかによって、僕はすぐできると思うんです、伊勢市民であれば。だから、前にも言ったことがあります、代表のうち自治会だけと違って、全市に一遍に広げたほうがこれほど分かりやすいものはないんだなと、今でも思っておりますけれども、ちょっと目玉が具体策のようなものがもう一度聞かせていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

ごみ減量に対しまして、何か目新しいものがないのかというふうな御指摘かと思います。来年度につきましては、やはりプラスチック製品の分別、資源化に力を入れていきたいと考えておりまして、そのほかには何かということになりますけれども、これをやったらすぐにごみが減るみたいなそういう策というのはなかなか難しいのかなとは考えております。これまでも様々な減量対策を行ってきたわけでございますけれども、こうした取組をしっかりと市民の方に浸透させてきたかというのと、ちょっと不十分な部分もあったかと思えます。来年度、燃えるごみの削減に向けてプラスチック製品の分別回収の先行実施が始まります。また令和6年度からは全地域でというようなところで、しっかりと自治会等へ出向いて説明する機会もあるかと思しますので、そういった機会を通じまして、ごみ減量につながります、例えば生ごみの水切りであるとか、雑紙の分別であるとか、そういったところを直接市民の方にお話しをさせていただいて、実践していただけるように取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

これからもごみ減量に向けてぜひ頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今プラスチック製品の分別、資源化についても触れられていただきましたけれども、私もそのところでお伺いをしたいと思うんですが、目2の資源循環推進費なんですけれども、これについて説明資料の16ページのところに重点施策というのがまとめてあるんですけれども、重点施策4にゼロカーボンシティの推進というところで、その一つの項目としてプラスチック製品の分別・資源化というのが書かれております。これについて、分別をするわけだけでも、ほかのごみとプラスチックを分別するのか、プラスチックの中でもさらに分別するのかというようなことも疑問に思うんですけれども、その辺はどのように考えていただいているんでしょうか。プラスチックの何ていうんですか、カテゴリーを一つにしてしまうのか、それとも幾つかに分けるのか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

現在、カップ麺の容器とか、それから食品のトレイなどというのは、プラスチック容器包装というカテゴリーで分別収集させていただいておるところでございますけれども、今後はこれに洗面器やバケツといった100%プラスチックでできた製品、プラスチック製品を加えまして、プラスチック類という新たなカテゴリーのほうで分別収集していくこととしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これをプラスチック再資源化するとしますと、単にプラスチックというだけでは果たして本当に再資源化できるのかなというのを感じるんですよね。種類が違うと、やはり同じように例えば溶かしたりとかして、あるいは戻したりして再資源化できないんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりについてはどのように考えていただいていますか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御質問にありましたように、今回回収させていただきますプラスチック製品といいますのは、100%プラスチックということで、例えば金属やそういった混合物というものが交ざったものというのは分別回収を考えていないというようなところになります。ということです、100%プラスチックでできたものということになりますので、大きさの制限はございますけれども、リサイクルというものは実際にできていくものというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

プラスチックは非常に種類が多様で難しいんだと思うんですけれども、そういう点で、今混合物が交じっていれば再生できないという話があったんですけれども、例えばこれまでの食品包装、容器包装の中でも食べ物の何かがついていたりとか、完全に拭えないからということで普通のごみに捨ててしまうとかというようなケースもあったと思うんですけれども、これまでも容器包装についてはやってきたんですけれども、容器包装で汚れた部分が混入しているような場合にどのように処理をしてきたんでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

汚れがついておる資源物、プラスチック容器包装ということでございますけれども、市のほうでも回収しました後、広域環境組合のごみ清掃工場のほうに運ばれるところではございますけれども、そこで清掃工場職員におきまして資源物と、それから汚れのひどい不適物ということになりますけれども、そういったプラスチック製品とに手選別されるというような形で選別をしていただきまして、汚れのひどいものに関しては燃えるごみということで燃やさせていただいておるといようなのが事実でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

市民の間で容器包装を分別して出しているんだけど、結局燃やしているんじゃないのというような話も聞いたりするんだけど、それは今の事情なんだろうと思うんですけども、やはりできるだけ燃やさなくていいような、なかなか厳しい問題なんだろうと思うんですけど、よろしくお願いしたいと思います。

次に、重点施策4の中のこれは先ほどのあれになっているのかな。すみません、これは先ほどの脱炭素社会のところになってしまいますので省きます。

次に、ごみ減量・資源化推進事業の中で小事業ですか、2にごみ減量化容器設置補助金というのが計上されておるんですけども、これはこれまでもあった事業だと思うんですけども、令和4年度の実績はどの程度だったのか、件数と金額ですね。それから、今後の予算額はどのようにしてこのように算定されているのかについて説明してください。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

生ごみ処理機の容器の設置補助金のことだと思います。令和4年度でございますけれども、本年度につきましては、1月末の現在ということになりますけれども、家庭用の生ごみ処理機の交付決定件数は51件ということで、交付金額は85万5,000円ということになっております。なお、事業用生ごみ処理機というものもあるんですけども、これに関しては申請件数はないということになっております。

それから、もう一つ、令和5年度の予算額についての御質問もあったかと思います。計上額のほうは、家庭用の交付見込み件数が50件で、その交付見込み金額というものが120万円というのが家庭用ということになります。それから、事業用のほうが交付見込み件数が1件で交付見込み金額が300万、合わせて420万円というものを計上させていただいたところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これまでの実績が51件ということなんですけれども、やはり何度も申し上げますけれども、伊勢市が新しい宣言をしたというようなことで、そういった方向にさらにもっと広げていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そういったことは現在の、そして予算額も上がりますけれども、そういったことについては今考えていないのでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

交付の拡大というようなところの考えになるかと思います。これまでも啓発というものは行ってはおったところではございますけれども、少し前の答弁のほうでも話しさせていただきましたように、令和5年度に関しましては自治会のほうへ出向く機会というものもかなり多くなってくるということもありますし、それからごみ処理基本計画というものも新たに定めさせていただいた中で、目標の減量化に向かってということでもしっかり啓発を取り組んでいかなあかんというようなことにもなります。そういったところで、自治会、それから学校、そういったところへも直接出向きながら、そして生ごみ処理機自体を実際市民の方に見ていただきながら、こういう効果があるんや、こういった面白さがあるんやというようなところのPRというのをしっかり伝えさせていただきながら、市民の方が興味を持って利用できるような、そんな啓発というものに強化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

最後にしますけれども、MOTTAINAI推進事業のところに、燃えるごみの量というのが過去の経緯・実績というところに示されているわけなんですけれども、令和2年度が3万9,709トン、令和3年度が3万9,701トン、8トン減っているだけなんですけれども、この実績どおりでは到底目標達成できないと、2030年度、2050年度にですね。そういうときに、この実績はこうなんだけれども、あまりにも令和3年度は減り方が小さ過ぎるから、もっと何とかできないのかなと思うんですけれども、もっと意欲的な目標をしっかりと立てて市民に示すというか、そういうことが必要やと思うんですけれども、その点についてどうでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

令和2年度から3年度への減量の仕方というのが小さいというような御指摘も頂戴しました。減量の減り方に関しては、まだまだ我々も不十分というようなところで感じております。先ほどごみ処理基本計画の改定という話もさせていただきましたけれども、令和9年度のゴールに向かっても、まだまだ約2,000トンの現状ということで削減に努めていかないかんというようなところでもございます。

この減量施策というようなところで、これまでも生ごみの水切り、食品ロス、いろんな分野にわたって周知のほうを努めてはおりますけれども、市民さんのほうに浸透してきておる、一部は浸透しておると思いますけれども、まだまだ努力の足らんところもあるんやと思います。これからもそのあたりはしっかりと、減量というようなところを再度意識した上で、しっかり市民の方々、各事業所の方々へ減量への理解をしていただけるように啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ごみ減量基本計画、あそこに上げられている目標というのが何というのか、遠慮がちなものしか上げられていないところがありますもんですから、だからそのところを本当に真剣に取り組んでいかなくちゃいけないし、さらに今の生ごみ処理機だとか、あるいは生ごみの水気を取る、そういった装置というか器具というか、そういったことについても、もっともっと広げていく必要があるんだろうと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

よろしいですか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、1点だけ聞かせてください。先ほどのMOTTA INAI推進事業の中でプラスチック製品の分別回収ということで、お二方から御質問いただきました。そこで少し聞かせていただきたいんですけれども、令和5年度については、あるいは令和6年度の全市対象に向けて一部の自治会で社会実験をするということかと思いますが、世帯数であったり、あと自治会をどうしていくのかとか、その辺をもう少し詳しくどういった形でやっていくのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチック製品の分別回収のところでございます。前回の教育民生委員協議会のほうで御報告させていただきました以降に、世帯数が300から1,000世帯ということの中で、かつプラスチック製容器包装の回収日でございますけれども、木曜日または金曜日の市内自治会18地区というものを選定いたしまして参加の依頼をさせていただいたところ、15自治会から同意のほうを頂戴させていただきまして、現在は令和5年の4月1日からの実施に向けて、参加自治会の説明会に回ったり、それから回覧用にチラシを配布するなどの周知に努めておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。15の自治会で4月1日からされるということで、これを全部合わせると大体どれぐらいの世帯数になるか計算できていますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

すみません、全部の世帯数になりますと手持ちがございませんもんですから、ちょっとこの場では申し訳ございません。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。また後日聞かせていただけたらと思います。この目的が令和6年度全ての自治会の、全市対象ということでプラスチック製品を分別回収を行うということですので、しっかりとした社会実験にしていっていただかねばならないのかなと思いますけれども、15自治会、特に何か偏っているとか、結構市内はいろいろと分散している形と考えていいでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

15自治会のほうですけれども、満遍なく割り振れたんかなというふうには思っているんですけれども、一つが旧の伊勢地区、それから小俣地区、二見地区、御菌地区というようなところで分かれております。旧の伊勢地区のほうにございますけれども、修道地区のほうで1自治会、それから北浜地区で3自治会、それから二見地区では3自治会、小俣地区では4自治会、御菌地区で4自治会というようなそんな構成になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。結構分散したということで、どこかの自治会だけ物すごく多いやろうとか、そんなことは基本的にはあまりないとは思いますが、社会実験ですので、例えばあそこがやっとならと、これを持っていったらあその袋に入れたら燃やしてもらえるのにとか、そんなのもあまりよくないと思いますので、しっかりとした社会実験になるようにいろいろと注意もしていただきながら進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私からも少し聞かせてもらいたいと思います。MOTTA IN AI 推進事業の中で、先ほど来プラスチック製品の資源化のことにつきましては、御議論いただきましてよく分かりました。先ほど楠木委員からも紹介がありました燃えるごみの量の変化、令和2年度から3年度の話だけが出ましたが、見てみますと令和元年度4万1,506トンから令和2年度が3万9,709トン、そして令和3年度が3万9,701トンという形で推移しております。令和元年から2年につきましては、それなりに減ったのかなというふうに思いますが、今回、先ほども話がありましたように少ないなというふうに思います。

ただ、今度、令和4年度はまだ途中でありますが、どれぐらいになる見込みなのか、また令和5年度はどういう目標を持ってやられる予定なのかお聞かせください。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

令和4年度に関しましては、現行計画の中で燃えるごみ量自体は、すみません、ちょっと正確な数字というのが出ていないところではありますけれども、現行計画の形でいきま

すと、令和3年度と比較しまして300トンぐらいの増になるというような、そんな見込みでございます。ただ家庭系、事業系というようなそれぞれの区分でいきますと、家庭系に関しては下がってくるであろう、事業系に関しては上がってくるというようなそんな予測で現在考えておるところでございます。以上でございます。

○辻孝記副会長

令和5年度の目標をお聞かせください。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

失礼しました。令和5年度の目標といたしましては、令和5年度の計画といたしましては、ごみ処理基本計画のほうでも新たな数量というのも想定させていただきまして、令和4年度に比較いたしまして620トン減量になるような、そんな計画で現在考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。その数字が分からなかったものですから、今年度は増えるというふうなお話と、来年度、令和5年度については、620トンぐらいの減を考えているという目標にしているということで話がありました。そうすると、今回の取組でプラスチック製品がそれだけ違うということで理解してよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチック製品というものに関しましては、これも試算の中でどれぐらい減量になるかというところでは、広域環境組合とも議論させていただきましたところ、やっぱり日量的に2トン、プラスチック製品に関しては減量になる見込みということで我々のほうは考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。せっかく取り組むんですから、そういった部分で、ごみが燃えるごみに

回されないような形をお願いしたいと思いますし、あと、MOTTA INAI 事業の中では食品ロスのこと当然うたわれておるかと思いますが。この事業の中身を読ませてもらいますと、小学校、自治会、団体などへの出前授業をやっていくというふうなことが書いてあります。どれぐらい予定をされておるのか教えていただけますか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

市内の小学校、それから幼稚園のほうもそうなんですけれども、環境教育の一環ということで、食品ロスを含めまして、雑紙の取組とかそういったところの啓発というものにも取組のほうをさせていただいておるところでございます。

なお、令和4年度に関しましては、幼稚園のほうにもこれまで17園伺わせていただきました。それから、小学校のほうには11校ということで現在のところ取組のほうをさせていただいております。これも参加を御希望されるようなところを優先に回らせていただいているようなところではあったんですけれども、先ほどの答弁の中でも話をさせていただきました。これからはちょっと積極的に取り組んでいかなあかんということの中で、我々のほうからもこういったことの話を読ませてもらいたい、そういったところも自発的な啓発も進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。学校とかは、こちらから押しつけじゃないですけども、どんどん出て行って、環境学習の形で取り組んでもらえるといいのかなというふうに思います。子供だったらそれでいいんですけども、大人の関係もコロナの関係もございまして、宴会等はなかなか今までなかったかと思いますが、これから5類に変更されていくという方向に向かっている中で、当然大人の世界も宴会等をやっていこうとする人が多くなってくるのかなというふうに思っております。以前も取組があったと思うんですが、3010運動というのがあったと思います。これは今までの場所がなかったのもそういった取組というのはあまり聞こえていなかったんですが、これからはそういったことをもっともっていかねばいけないと思うんですが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのとおり3010運動ということで、これも食事をしていただく機会の折には、食品ロスの観点として必要なことというふうに認識しております。我々も食品ロスに関しま

しては、これまでも食べきり応援店というような、そういった制度の下で3010運動に御協力いただくお店や、それから持ち帰りメニューというのを持ち帰りも可能ですよというような、そんなことにも協力していただける事業者さんとかを応援店制度ということの中で御参加いただいております。

今後も、そういったところを各事業者さんのほうにも啓発をしっかりと取り組みさせていただきながら、そういったお店が増えてくるように、そしてまた、お店のほうから、そして我々のほうからも食品ロスにつながるような運動というのに御協力くださいということの啓発をしっかりとやっていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。3010運動はしっかりとお願いしたいし、先ほど御紹介があったように事業所に対しても、特に食事をする場所なんかは残してしまうということのないようにやっていただきたいというふうに思いますので。かといって食べられないものを食べよということは難しいと思いますので、事前に御飯の量であったりとか、そういったことが調整できる、それによって値段が変わってくる、例えばそういうことをやっている事業所には市からも支援をするような形を考えてはおられませんでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

市内の事業所に関しまして、食品ロスだけではないんですけれども、私たちは減量施策という中で雑紙とかそういったところも取組を強化していけば、事業計画というのにも減量にはつながってくるのかなというふうにも考えております。今までのところが家庭系のごみというようにところどころ中心に回っているようなところではありましたが、これからは事業系ごみ、コロナ禍が改善いたしまして事業活動も活発にはなってきましたので、そういった事業系ごみが減量していくようなということで、各事業所のほうにも回りながらいろんな施策を周知させていただきながら、減量のほうに協力いただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

すみません、失礼いたします。応援をいただくお店のほうに何かメリットというか、補助金的なものはないかということでよろしかったかと思うんですけれども、なかなかそこまでは回らないといいますか、ただそういう御協力いただくお店につきましては、市のホ

ームページにも掲載させていただいて、お店のほうがそういうことをやっておるといP
Rもさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

よろしくお願いいたします。例えばスーパーとかコンビニさんでもそうですけれども、食料品を最後、賞味期限、消費期限が来てしまうとどうしても廃棄するような形になろうかと思いますが、賞味期限が近くなったものをなるべく早く消費者のほうに回っていくような体制というのを考えていただく必要があるかというふうに思うんですが、その辺の取組というのは伊勢市としてはどのように考えておられるでしょうか。

◎藤原清史会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せの取組というところなんですけれども、これまでも市内スーパーのところで食品ロス月間のときに、食べきりキャンペーンということで食品ロスにつながるキャンペーンというのもさせていただきました。また、新たな取組といたしまして、令和5年の2月からなんですけれども、食品ロスになりそうな食品というものを通常料金のほうから割引した形でウェブ上で掲載して、それを見た市民さんが予約購入というような、そんなマッチングサービスというものを伊勢市主体ではないんですけれども、減らそに！いせの食品ロス協議会という、市内スーパーさんと当市のほうが取組をさせていただいておる協議会のほうで事業展開というものを新たにさせていただいたところでございます。協力店舗のほうはまだ現在17店舗ということでこれからということになりますけれども、いろんな市内の店舗の訪問とか周知啓発のほうのしっかり取組をさせていただきまして、活性化につながるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。そういった取組をどんどん進めていただいて、ごみ減量を進めてもらいたいと思います。先ほど御紹介させてもらったように、毎年毎年の燃えるごみの減量が順調よく減っていく体制をつくっていただきたい。要するに令和4年度が上がるというふうな状況、増えるという状況ですので、そういう状況をせっかく取り組んでいる中でそういう傾向が出てしまっはいけないのかなというふうに思いますので、今後の令和5年度、また6年度、7年度ずっと先々を見ながら減量していく推進をお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は、86ページから89ページです。

御発言はありませんか。

（目3じん芥処理費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

御発言はありませんか。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、116ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち小事業6、避難行動要援護者対策事業となります。

御発言はありませんか。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後2時51分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明日 7 日午前10時から継続会議を開き、款11教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費から審査を継続したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

散会 午後 2 時52分

上記署名する。

令和 5 年 3 月 6 日

会 長

委 員

委 員